

1月号

2024.Jan. vol.721

TRUCK PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

トラック広報



(横山 聖さん 大阪市立喜連小学校 2年生)



(植田 崇太さん 大阪教育大学付属天王寺小学校 4年生)



一般社団法人 大阪府トラック協会
OSAKA TRUCKING ASSOCIATION

INDEX

- 令和6年トラック運送業界関連6団体
- 役員・委員合同「新春年賀交歓会」
- 第236回 理事会
- 2023年度(令和5年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業
— 607事業所認定される —

Contents

トラック広報
令和6年1月号 No. 721

記 事

○ トラック運送業界	
関連6団体役員・委員合同 新春年賀交歓会	1
○ 年頭挨拶 大阪府トラック協会会長	2
○ 令和6年の新春を迎えて 年頭挨拶	4
全日本トラック協会会長 / 近畿運輸局長 / 近畿運輸局大阪運輸支局長 / 大阪府知事 / 大阪府警察本部交通部長	
○ 第323回 常任理事会・第236回 理事会	13
○ 令和5年度 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰	15
○ 適正化事業のページ	
2023年度（令和5年度）貨物自動車運送事業安全性評価事業 —607事業所認定される—	16
○ Monthly News	21
○ 令和6年度トラック関係施策に関する要望と 税制改正大綱・予算等について	22
○ 各社ドライバー教育にご活用ください	
黄信号交差点への接近	26
○ 出展 OSAKA MOBILITY SHOW2023	33
○ 令和5年度 近畿地区物流政策懇談会を開催	34
○ 第32回 児童絵画コンクール表彰式を開催	35

お知らせ

・～行政機関からお知らせです～	
荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ 2024年問題への取り組み・長時間労働や適正な取引を阻害する 違反行為等についての情報提供先はこちら	24
・「令和5年就労条件総合調査」にご協力ください	25
・今年度の睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング 検査の助成金申請締切が迫っています！	28
◆近畿共済のページ	29
◆大貨健保のページ	30
◆大貨特退共のページ	31
◇軽油購入価格推移表（平均値）	32
◇近畿地区軽油価格調査集計表（11月分）	32
◇軽油「元売別」購入価格表（11月度）	32
・連載4コマ漫画 新米トラガール ひかりちゃん	36
◇府下営業用トラック増・減車状況（最近3ヶ月）	37
◇NASVAだより	37

このたび石川県能登地方を震源とする大規模な地震により、犠牲となられた方々に謹んで
お悔やみを申し上げますとともに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。
当協会では、令和6年1月5日より石川県七尾市等に向け緊急支援物資の輸送を開始しました。

詳細については「トラック広報」2月号にて改めて掲載します。

今月の挿み込み

- ◇ 安全運転実践目標
- ◇ 事業用貨物自動車の交通事故発生状況
- ◇ 令和5年度 整備管理者選任『後』研修 開催のご案内
- ◇ «トラック運送事業者の安全対策・事故防止および法令遵守と通行適正化推進セミナー»のご案内
- ◇ 令和5年度 整備管理者選任『前』研修 開催のご案内
- ◇ トラック協会 求人情報サイトへの登録について

別途同封物 7種

※令和4年度 児童絵画コンクール受賞者の年齢・学年は応募があった日のものです。

令和6年トラック運送業界関連6団体役員・委員合同 新春年賀交歓会



主催者挨拶を行う
大阪府トラック協会
中川才助 会長



中締めの挨拶を行う
大阪府トラック協会
坂田喜信 副会長

令和6年 トラック運送業界関連6団体 役員・委員合同新春年賀交歓会が1月9日、大阪市天王寺区のシェラトン都ホテル大阪で来賓多数の出席のもと、盛大に催された。

トラック運送業界は長時間労働・低賃金という労働条件・労働環境の改善が人材不足の改善にとって重要な課題であり、業界を挙げて「運び方改革」に取り組んでいくことが重要である。しかしながら、私ども業界の力だけでは限界があり、適正運賃の収受・荷待ち時間の解消など荷主企業の理解と協力がより一層進んでいくよう関係機関と連携しながらこれら諸課題解決に向け一致団結して積極的に取り組むべく決意を新たにした。

「新春年賀交歓会」には大阪府トラック協会、大阪府貨物運送健康保険組合、大阪府貨物運送協同

組合連合会、近畿交通共済協同組合、大阪府貨物運送特定退職金共済会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会大阪府支部の関連6団体の役員・委員をはじめ、関係諸官庁の代表や政界関係者など合わせて約130名が出席して開かれた。

冒頭、関連団体を代表して当協会 中川才助 会長が新年の祝詞・挨拶を述べ、引き続き来賓を代表して近畿運輸局 日笠弥三郎 局長および大阪労働局 労働基準部 樋口雄一 部長、大阪府警察本部 丸山直紀 交通部長からの挨拶が行われた。

その後、懇親会が開催され、近畿運輸局大阪運輸支局 稲沢文啓 支局長の音頭で業界の更なる繁栄を願って乾杯を行い、和やかな新春の歓談のひとときを過ごした。

懇親会の最後には当協会 坂田喜信 副会長による中締めの挨拶が行われた。



来賓の挨拶を行う
近畿運輸局
日笠弥三郎 局長



来賓の挨拶を行う
大阪労働局 労働基準部
樋口雄一 部長



来賓の挨拶を行う
大阪府警察本部
丸山直紀 交通部長



年頭挨拶

一般社団法人 大阪府トラック協会
会長 中川 才助

新年あけましておめでとうございます。

令和6年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

はじめに、会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。どうぞ、本年も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスが感染症分類の5類に移行し、3年余り続いたコロナ禍がようやく落ち着いたことで、様々な行動制限が緩和され、行楽地の人出や、外食の需要等はコロナ禍前の水準まで回復しました。当協会でも関係機関のご協力のもと、11月3日には堺市の浜寺公園にてトラックフェスタ2023を開催し、多くの方にご来場いただき、府民の方に改めてトラック運送が担う社会的役割についてPRすることが出来ました。本年は社会経済活動がより一層活発化し、我々トラック運送業界の経営状況が好転に向かう一年となることを期待しております。

さて、世界情勢に目を向けてみると、ロシアのウクライナ侵攻や中東での紛争が激化し、エネルギー価格について先行きが不透明な情勢になっております。また、エネルギー価格だけではなく、世界経済にも大きな打撃を与えており、日本国内においても、令和4年から続いている円安は収まることがなく、昨年10月には1ドル150円台まで円安が進行しました。円安や燃料価格高騰に伴う諸物

価高騰は、国民生活に大きな影響を与え、とりわけ燃料価格の高騰は、トラック運送業界に深刻な影響を与えております。そのような状況の中、当協会では一丸となって、地方創生臨時交付金の交渉を大阪府に行った結果、燃料高騰対策支援策として、令和5年度も大阪府内に車籍がある事業用貨物自動車1台あたり7,000円の支援ならびにエコタイヤの導入助成が2年連続で実施されることとなりました。加えて、昨年末には粘り強い交渉が実り、年度内2回目の事業用貨物自動車1台あたり7,000円の支援が決定しました。会員事業者の皆様におかれましては、ぜひとも本支援金をご活用いただきますよう、よろしくお願ひいたします。さらに、地方創生臨時交付金における「重点支援地方交付金」5,000億円が政府決定され、推奨事業として新たに「物流」の文言がタイトルに明記されました。内訳といたしましては、大阪府に144億円、大阪府下市町村全体で138億円の交付が決定いたしております。使途におきましても、人手不足対策、資金繰り支援など事業者の経営改善の支援等に活用できる旨が示されており、末端の事業者にまで行き届き多岐にわたる活用ができるよう一丸となって予算措置を実現して参ります。

また、社会活動が活発化したこと、喫緊の課題の1つである人材不足問題が改めて顕在化しており、当協会で実施している景況感調査でもドライバーが不足しているという回答が実に6割を超えております。当協会といたしましても、トラック運送業界に絞った就職面接会を開催する等、引

引き続き会員事業者と求職者の双方に有用な人材確保対策に取り組んで参りたいと考えております。

さらに、人材不足問題は、労働環境の改善と密接に絡んでおり、若年労働者の方々にトラック運送業界の門をたたいていただくためには長時間労働等の悪いイメージを払拭する必要がございます。当協会といたしましても、行政機関と協力し、「物流革新に向けた政策パッケージ」・「物流革新緊急パッケージ」を推し進めるとともに、いわゆる「物流の2024年問題」について機運が高まりつつある今こそ、適正運賃の収受に正面から取り組み、ドライバーがより働きやすく、誇りに思える業界を目指し推進して参ります。

次に、交通安全・交通事故防止への取組みにつきましては、近年減少していた交通事故件数が令和2年を境に上昇傾向にございます。特に大型車の車輪脱落事故は年々増加しており、深刻な問題となっております。会員事業者の皆様におかれましては、これまで以上に車輪脱落事故防止に向け、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の徹底をお願いするとともに、当協会でも実施しております車輪脱落事故防止に重点を置いたセミナーへの参加や、大型用トルク・レンチならびにトルクセッター型インパクト・レンチ導入に係る助成をご活用いただきたいと考えております。また、車輪脱落事故防止セミナー以外にも、昨年は、シニア運転者による事故防止セミナーや飲酒運転防止セミナー等、様々なセミナーを開催して参りましたが、本年も各種セミナーの開催や各種安全支援機器助成、事故防止に係る情報提供等、事故防止に向けた取り組みを実施し、令和7年までに全国で事業用貨物自動車が第一当事者となる死者数を190人以下にすること等を目標とした「総合安全プラン2025」の達成に向けて、各関係機関と連携しながら取り組んで参りたいと考えております。

次に、運輸事業振興助成交付金につきましては、大阪府が作成した独自の交付要綱に基づき「補助

金」として減額交付を続けられております。より安全で安定したトラック輸送による社会インフラの維持のためには交付金が必要不可欠であり、政省令に則った交付金事業を認めた上で、算定額に基づいた交付を行うよう、引き続き全力で交渉して参ります。

他にも、高速道路通行料金の大口・多頻度割引の拡充継続はもとより、割引制度の恒久化に向けた要望をはじめとした各種道路問題、台風や地震等の大規模災害において国民生活を守る使命を担っている緊急支援物資輸送、「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の達成に向けたCO2排出量削減等の課題に対して、関係機関と連携しながら取り組んで参りたいと考えております。

さて、冒頭でも申し上げましたとおり、コロナ禍を経たことで、社会情勢が大きく変化し、燃料価格の高騰や「物流の2024年問題」等、様々な課題が山積しております。トラック運送事業は、日本全国津々浦々を365日・24時間トラックを走らせ、社会に必要なものを運ぶ日本の「血液」としての役割を果たしており、国民生活を維持する上で必要不可欠な産業です。コロナ禍におきましても、止まることなくエッセンシャルワーカーとして、昼夜を問わず走り続けて参りました。トラック運送業界のさらなる発展に向け、引き続き会員事業者の声に丁寧に耳を傾け、全日本トラック協会や近畿トラック協会、関係行政機関と連携し、荷主企業や一般消費者の皆様にもご理解が得られるよう努めるとともに、諸課題の解決に邁進して参ります。今後とも会員事業者の皆様ならびに関係各位のご理解とご支援、ご協力を賜わりますよう心からお願い申し上げます。

結びにあたり、皆様方のますますのご健勝、ご多幸とともに、本年も皆様にとって実り多き一年となりますことを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

年頭の辞



公益社団法人
全日本トラック協会 会長
坂本 克己

令和6年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

2024年4月からトラックドライバーの時間外労働の年960時間上限規制と改正改善基準告示が適用されます。ドライバーの労働時間が短くなることで輸送能力が不足し、何も対策を講じなければ物流が停滞しかねなくなるほか、我が国の物流を維持していくためにドライバーが長時間労働をせざるを得なくなるなどといった様々な問題が懸念される「物流の2024年問題」が、いよいよ目前に迫ってまいりました。

政府では、昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」を取りまとめたのに続き、同10月には「物流革新緊急パッケージ」を取りまとめました。政策パッケージでは、政府を挙げて「物流の効率化」、「荷主・消費者の行動変容」、「商慣行の見直し」に取り組んでいくことが掲げられており、2024年4月が迫るなか、賃上げや人材確保など早期に具体的な成果が得られるよう、各施策に取り組む方針が明確にされました。全日本トラック協会としても、国民生活と我が国の経済活動を支えるトラック輸送を維持していくため、実り大きな1年となるよう、政府・与党などと連携しながら取り組みを推進してまいります。

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるドライバーの皆さんのたゆまぬ努力により、全国各地で地域の経済と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てまいりました。「物流の2024年問題」という、業界にとっ

ての一大転換点を強い結束力で乗り越え、引き続き我が国の経済活動を支え続けていくために、全ト協では政府と一体となって「物流の2024年問題」解決に精一杯取り組んでまいります。

国際競争に打ち勝つ強固な物流の実現に向け、ドライバーの皆さんは、まさに日本経済の一翼を担う真のエッセンシャルワーカーであり続けなければなりません。

一方で、「2024年問題」は2024年さえ乗り越えれば終わるという一過性の課題ではなく、一般労働者と同程度の労働時間の実現に向けて、今後もさらなる労働時間短縮への取り組みが求められます。また、労働力不足や商慣行の見直しなどへの対応も求められてくるため、2030年の輸送力不足も見据えて、様々な対策に中長期的に取り組んでいく必要があります。2024年がゴールなのではなく、我が国の「物流革新」に向けた取り組みは今がスタートだと考えなければなりません。

全ト協としましては、非効率な商慣行の見直しやDX等による物流の効率化・生産性の向上を図る「イノベーション」を何としても実現させ、一般消費者、トラック運送事業者やドライバー、荷主の三者が発展する「三方良し」の社会を実現させるべく、政府などと連携しながら様々な取り組みを進めてまいります。

昨年6月には、皆様方のご協力を頂戴しながら、私が先頭に立って実現に取り組んできた貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律が可決・成立し、「標準的な運賃」「荷主対策の深度化」の制度

令和6年の新春を迎えて



が当分の間延長されることになりました。

さらに、荷待ち・荷役に係る費用、燃料高騰分、下請に発注する際の手数料等も含めて、荷主企業等に適正に転嫁できるよう、国土交通省に設置された「標準的な運賃・標準運送約款の見直しに向けた検討会」において「標準的な運賃」と「標準運送約款」見直しに向けた議論が進められ、昨年末に見直しに向けた提言が取りまとめられました。

「標準的な運賃」「燃料価格の高騰分」については、荷主からしっかりと收受しなければなりません。また、燃料サーチャージは運賃とは別建てで收受するほか、高速道路料金についても荷主から收受していくために、各事業者において荷主としっかりと交渉を行う必要があります。関係行政機関ではできる限りの施策を実施していただいており、適正運賃・料金收受への外堀を埋めてくださいました。さらに、内堀を埋めるべく、次期通常国会には適正運賃收受、賃上げの実現等の環境整備に向け、内閣法が提出される予定です。あとは、政府が現在進めている持続的な賃上げを実現させるために、会員事業者が荷主等に対して体当たりで交渉を行い、適正運賃・料金收受を勝ち取り、ドライバーの賃金水準の向上など待遇改善を実現させて、「自信と誇り」が持てる職業にしていかなければなりません。

そのためには、荷主が運賃交渉に応じない、また荷主や配送先の都合による長時間の荷待ち、契約にない附帯作業をさせられるなど、国交省による勧告や要請などの対象となる違反原因行為の疑いがある荷主企業に関する情報をトラックGメンへ提供いただきたいと考えております。トラックGメンと連携し、商慣行の見直しに向けた取り組みを加速していくことで、荷主とトラック運送事業者の立場が対等になることを確信しております。

さらに公正取引委員会では昨年11月、内閣官房と連名で「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を取りまとめており、運賃交渉

に応じない荷主に対しては独占禁止法および下請代金法に基づき厳正に対処していく方針が示されております。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を進めていく必要があります。一方で、昨年は事業用貨物自動車が第1当事者となる死亡事故件数が前年よりも増加したほか、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。

会員事業者の皆様におかれましては、「今一度基本に立ち返り」、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、国民の皆様に安心していただけるような輸送の確保に努めていただきたいと考えております。

また、「物流革新に向けた政策パッケージ」において、「物流拠点の機能強化や物流ネットワークの形成支援」や「労働生産性向上に向けた利用しやすい高速道路料金の実現」が明記されました。全ト協としましては、引き続き、道路を使用するドライバーの労働環境の改善を図るため、暫定2車線区間の4車線化やミッシングリンクの解消、渋滞対策の推進のほか、高速道路のS A・P Aなどにおける駐車スペースの拡充や多くの運送事業者の輸送効率化に資する高速道路の利用を一層推進していく観点から、大口・多頻度割引の拡充措置の継続等について、政府・与党に対して強力に要望活動を行ってまいります。

トラック運送業界にとって、2024年はまさに正念場ともいえる1年を迎えることになると思いますが、「我々トラック運送業界こそが、我が国の経済活動を力強く支えている」という強い気概をもちながら、業界が一丸となってこの難局を打破してまいりたいと考えております。会員事業者の皆様からのご理解に改めて感謝申し上げるとともに、さらなるご協力を切にお願いしながら、新年の挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶



近畿運輸局長

日笠 弥三郎

1. はじめに

新年、あけましておめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。昨年を振り返りますと、5月に新型コロナの感染症法上の位置づけが2類相当から5類に引き下げられました。関西においては、観光需要が復調し、インバウンドも回復基調が鮮明となり、10月には訪日客数が単月で初めてコロナ前の水準を超えるなど、観光を中心に入流が活性化してきました。このように昨年は、3年以上にも及んだコロナ禍を乗り越え、関西のさらなる発展への足がかりとなる1年でした。一方で、交通・運輸・観光をはじめ多くの業界において人材不足の問題が顕在化し、いわゆる「2024年問題」がマスコミ報道でも頻繁に取り上げられました。本年4月からは、交通事業者においても自動車運転者に時間外労働の上限規制が適用されることになり、さらなる運転者不足に陥ることが懸念されます。加えて、昨今の円安傾向や世界情勢等により、原材料・燃料価格は高止まりの状況にあります。本稿をご覧の皆様の多くは、このような厳しい経営環境下においても物流網の維持に日々ご尽力いただいていることと存じます。このように困難な状況下ではありますが、政府による支援等も最大限にご活用いただき、難局を乗り越えていただきたいと存じます。

そしていよいよ、2025年4月の大坂・関西万博の開幕まで470日を切りました。関西経済の回復とさらなる発展のためには、交通・運輸・観光産業の活性化が必要不可欠です。当局としては、万博の開催を最大の好機と捉え、観光政策と交通政策を一体的に推進しており、種々の具体的なプロジェクトを進めています。本年も引き続き関係機関と緊密に連携しつつ、各種支援制度の周知徹底をはじめとした総合的な支援を講じてまいります。

2. 近畿運輸局の取組方針

生産性の向上・人材の確保等

物流は、国民生活や産業競争力を支える重要な社会

インフラですが、労働力不足や、EC市場の急成長による宅配便の需要増、原油価格高騰に加え、トラックドライバーの時間外労働の上限規制等が適用されることに伴い、物流の停滞が懸念されるいわゆる「2024年問題」に直面しています。平成30年に創設された貨物自動車運送事業法に基づく荷主への「働きかけ」や「標準的な運賃」の告示制度は、荷主企業とトラック事業者の適正取引のために一定の役割を果たしてきましたが、適正取引の実現やドライバーの賃金水準の向上は、いまだ道半ばとなっているため、昨年6月同法が改正され、「標準的な運賃」と「荷主対策の深度化」の時限措置が「当分の間」に延長されました。

また、政府一体となってこの問題に総合的に対応するべく、政府の関係閣僚会議において、昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」、10月には「物流革新緊急パッケージ」が決定され、荷主・物流事業者・消費者が一体となり、商慣行の見直し、物流の効率化及び荷主・消費者の行動変容に向けて取り組むことされました。この中で、国土交通省では、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業等への監視体制を強化するため、昨年7月に「トラックGメン」を設置しました。荷主側の事情による長時間の荷待ちや依頼がない附帯作業を強制する等の違反原因行為の疑いについて、荷主企業等への「働きかけ」や「要請」等を行うことにより、荷主企業や物流関連事業者間等に存在する商慣行の見直しに取り組んでまいります。

また、トラック事業者のほとんどが中小零細企業であり、一般的に荷主企業との交渉力が弱いこと、また、多重下請構造であることなどのトラック事業の構造的な課題を解決していくことが重要です。このため、例えば、下請けに発注する際の手数料を荷主企業等に適正に転嫁できるように「標準的な運賃」を見直すこと、元請運送事業者が実運送事業者に至るまでの運送全体の状況を把握できるよう運送体制を可視化すること、契約条件の明確化のために契約の電子化・書面化をす

令和6年の新春を迎えて



ること等について次期通常国会での法制化に向けた検討がなされているところです。このほか、上述の2つのパッケージに定められた取組みを関係省庁と連携して進め、取引環境の改善や適正運賃収受によりトラックドライバーの待遇の改善を図るとともに、モーダルシフトの推進のほか、特定流通業務施設の整備による輸送網の集約、トラック予約システムをはじめとしたデジタル機器等の導入や共同輸配送などの物流の効率化にも取り組んでまいります。また、公正取引委員会、中小企業庁等と取組みを進めている「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」による独占禁止法や下請法の執行強化の施策やトラックGメンによる荷主企業等への適正取引への是正措置により、「標準的な運賃」の実効性を確保し、適正運賃収受を実現することで、トラックドライバー不足の課題にも対応し、重要な社会インフラである物流が滞ることのないよう努めてまいります。

さらに、生産性の向上に加え、現場を支える人材の確保・育成対策、働き方改革に資する取組みを推進していくことも重要です。自動車運送事業においては、バス・タクシー・トラック事業の各モードにおいて状況は異なるものの、いずれのモードでも運転者不足は喫緊の課題です。国土交通省では、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的な取組みの一環として、職場環境改善に向けた自動車運送事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的として、「働きやすい職場認証制度」の取組みを推進しています。この取組みは、令和2年度から「一つ星」、令和4年度から「自主性・先進性等」を認証項目に加えた「二つ星」、昨年度から、さらに高い認証基準の「三つ星」についても導入しています。今年もこうした人材確保の取組みを進めてまいります。

環境対策

我が国では、脱炭素社会の実現に向けて、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目標としています。公共交通・物流分野を含む運輸部門のCO₂排出量は、日本全体の約2割(2021年: 17.4%)を占めていることから、交通・物流分野のGXは喫緊の課題です。このため、さらなる公共交通の利用促進や、荷主企業と物流事業者の連携を通じたモーダルシフトを推進してまいります。

安全・安心の確保

自動車運送事業の輸送の安全については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めるとともに、監査において法令遵守の確認を行い、需要が回復傾向にある貸切バスにおいては街頭監査を含めた監査等を実施し、輸送の安全確保を確認するとともに悪質な法令違反が確認された事業者に対しては厳正に対処してまいります。また、同プランで策定された重点施策に基づき、運転者の高齢化に伴う脳血管・心臓疾患等の健康に起因する事故を防ぐため、「健康管理マニュアル」や「脳血管・心臓疾患対策ガイドライン」、「視野障害対策マニュアル」等のさらなる周知と適切な健康管理の徹底を図るとともに、飲酒運転やあおり運転等悪質運転を根絶させ、事故のない安全・安心な交通社会の実現に向け、関係者の皆様と一緒に取り組みます。

これら運輸事業の安全・安心の確保のためには、経営トップから現場まで事業者自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠です。このため、安全文化の構築・定着に向けて、引き続き運輸安全マネジメント制度を推進してまいります。

防災・危機管理対応については、近年、豪雨や大型の台風、雪害等による自然災害が全国各地に甚大な被害をもたらしており、これらの災害に対して迅速かつ適切に対応することが最大の課題です。国民生活や社会経済活動の維持に大きな役割を担う運輸事業者には、発災時に被害軽減と拡大防止を図るとともに、業務活動の維持や早期回復を図ることが期待されており、自然災害への対応力の向上が求められています。運輸事業者が防災体制の構築と実践を進める際に参考とすべき考え方をまとめた「運輸防災マネジメント指針」の周知を図り、運輸安全マネジメント評価等を通じ、事業者の取組みの向上を支援してまいります。

3. おわりに

以上、新しい年を迎え、所信を申し述べました。

コロナ禍により打撃を受けた関西経済を本格的な回復軌道に導くべく、本年も全力を挙げて各種施策を推進し、交通・観光行政を通じて、関西の発展と皆様の豊かで快適な生活の実現に貢献してまいりたいと考えています。

本年も引き続き、当局の行政に対し、皆様方からのご支援ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶



近畿運輸局大阪運輸支局長
稻沢 文啓

新年あけまして、おめでとうございます。

令和6年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は5月に新型コロナの感染症法上の位置づけが2類相当から5類に引き下げられ、10月には訪日客数が単月で初めてコロナ禍前の水準を超えるなど、3年以上にも及んだコロナ禍の影響を乗り越え、観光を中心に入流が活性化してきました。

一方、交通・運輸をはじめ多くの業界においては、人材不足の問題が顕在化しており、さらに本年4月から交通事業者においても自動車運転者に、働き方改革に関する法律が適用される一方、物流の停滞が懸念されるいわゆる「2024年問題」に直面しております。

各業界におかれましては、厳しい状況が続いておりますが、当支局においては、最も重要な使命である自動車交通の安全・安心の確保のため、最大限の努力を行ってまいりますとともに、地域公共交通の維持、確保につきましても、関係者と連携協力し、取り組んでまいります。

以下、具体的な取組について申し上げます。

本格的な人口減少による長期的な利用者の減少や運転者不足の深刻化などにより、地域の日常生活や産業を支えるための移動手段の確保は重要かつ緊急の課題となっています。

このような背景から「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（地域交通法）」が昨年10月に改正施行され、新たに「地域の関係者の連携と協働の促進」が規定されたほか、ローカル鉄道やバス・タクシーなどの地域交通の再構築に関する仕組みの創設・拡充が行われました。これらの仕組みも活用しつつ、地方公共団体や交通事業者、様々な地域関係者との「共創」により、地域公共交通ネットワークの再構築（リ・デザイン）に全力を取り組んでまいります。

乗合バス事業については、従前より人口減少、少子高齢化による輸送需要の減少により厳しい経営状況になりましたが、コロナ禍の移動自粛の影響もあり大きな打撃

を受けました。移動需要は回復しつつありますが、Web会議の定着やテレワークなど生活様式の変化により旅客はコロナ禍前までは戻っておらず、厳しい経営状況となっています。

また、コロナ禍による移動需要の減少で離職した運転者も多く、運転者不足が深刻になっており、運行の担い手不足から多くの事業者が減便による対応や路線の合理化をせざるを得ない状況となっています。

実際に、大阪府南部を運行している金剛バスは、コロナ禍による利用者減少による経営状況の悪化や運転者の確保が困難になったことから、昨年12月20日をもって事業廃止することを決断されました。これは、地域住民の方々の日常生活に大きな影響を及ぼす出来事であると考えております。また、大阪府内の他地域においても、やむなく路線廃止による対応をされる事例がでてきています。

当支局としては、近畿運輸局との連携のもと、管内の各自治体に対し、法令面をはじめとする助言などを行うとともに、あらゆる補助制度を運行事業者が活用できるよう、今後とも自治体及び運行事業者と連携してまいります。

タクシー事業については、コロナ禍前に比べ営業収入が約2割減少しており、当支局管内においては、昨年5月に運賃改定を実施し、その効果もあり、直近ではタクシー事業者の営業収入、実働1日1車あたりの営業収入共に、コロナ禍前を上回るまで回復してきております。また、コロナ禍の影響により運転者がコロナ禍前に比べ、当支局管内では約2割減少しましたが、運賃改定以降は、約4%程度ですが運転者数が回復しております。

タクシーは、地域住民の日常生活や外出を支援する公共交通機関として重要な役割を担っており、デマンド交通はもちろん、相乗り運送等により、地域交通の確保にも取り組んでまいります。

トラック事業については、昨年6月に貨物自動車運送

令和6年の新春を迎えて



事業法の改正が行われ、今年3月末までの時限措置とされていた「標準的な運賃」の告示制度と荷主企業等への「働きかけ」や「要請」を行う荷主対策の深度化について、「当分の間」に延長されたところであり、引き続き「標準的な運賃」の荷主企業等への周知・徹底を強化してまいります。

また、政府の関係閣僚会議において、昨年6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」、10月には「物流革新緊急パッケージ」が決定され、荷主・物流事業者・消費者が一体となり、商慣行の見直し、物流の効率化及び荷主・消費者の行動変容に向けて取り組むこととされました。

この中で、国土交通省では、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業等への監視体制を強化するため、昨年7月に「トラックGメン」を設置し、荷主側の事情による長時間の荷待ちや依頼にない附帯作業の強制など違反原因行為の疑いについて、荷主企業等への「働きかけ」や「要請」等を行うことにより、荷主企業や物流関連事業者間等に存在する商慣習の見直しに取り組んでまいります。

自動車運送事業の輸送の安全については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めるとともに、監査において法令遵守の確認を行い、需要が回復傾向にある貸切バスにおいては街頭監査を含めた監査等を実施し、輸送の安全確保を確認するとともに悪質な法令違反が確認された事業者に対しては厳正に対処してまいります。

また、同プランで策定された重点施策に基づき、運転者の高齢化に伴う脳血管・心臓疾患等の健康に起因する事故を防ぐため、「健康管理マニュアル」や「脳血管・心臓疾患対策ガイドライン」、「視野障害対策マニュアル」等の更なる周知と適切な健康管理の徹底を図るとともに、飲酒運転やあおり運転等悪質運転を根絶させ、事故のない安全・安心な交通社会の実現に向け、関係者の皆様と一緒に取り組みます。

これら運輸事業の安全・安心の確保のためには、経営トップから現場まで事業者自らが社内一丸となった安全管理体制を構築し、積極的に取り組むことが不可欠です。

安全文化の構築・定着に向けて、引き続き、運輸安全マネジメント制度を推進してまいります。

自動車の整備関係については、先進安全技術を搭載する自動車の誤作動を未然に防ぐために、令和2年4月から「特定整備制度」が施行され、本年10月からは、「車

載式故障診断装置（OBD）」を活用した自動車検査が開始されます。引き続きスキャンツールを活用した自動車の点検整備・検査の新制度の普及に努め、新技术に対応した取組みを進めてまいります。

また、自動車整備業についても、少子化の進展や若者の職業志向の変化により、若手人材の確保が課題あります。当支局では、高校生に自動車整備士を将来の選択肢としてアピールするため、学校を訪問し、自動車整備士の魅力やその役割の重要性を伝える取組みを実施しています。

更に、令和5年度には自動車整備士の仕事に関心をもってもらうため、高校生等を対象に整備工場で3日間の体験プログラムに参加していただく「カーメカニックワークチャレンジ2023」を実施しています。今後も、あらゆる機会を捉えて、自動車整備人材の確保・育成対策に取り組んでまいります。

自動車検査登録関係手続きのデジタル化については、自動車検査証の電子化から1年が経過し、順調に切替えが進んでいる状況です。

自動車検査証の受取りのための来訪を不要とする「記録等事務代行制度」については、前提となる電子車検証が交付されている車両の増加もあり、既に全国で6000を超える記録等事務代行の承認が指定整備事業者や行政書士などに行われており、更なるユーザーサービスの拡充が進められている状況です。

登録申請にあたっては、申請手続きの進捗状況の「見える化」を図るため、審査状況確認システム「猫の目システム」の導入により、ユーザーの利便性向上を図っています。

自動車保有関係手続きのワンストップサービス（OSS）については、今後も利用率向上を図り、自動車検査登録関係手続きのデジタル化をより一層進めてまいります。

また、令和4年10月に交付が開始されております「大阪・関西万博別仕様ナンバープレート」については、順調に申込件数も増えているところです。万博の開催機運をより一層醸成するため、引き続き、普及に取り組んでまいります。

以上、私の所信を述べましたが、本年も当支局の業務に関し、皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

年頭挨拶



大阪府知事

吉村 洋文

新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

昨年春、大阪を今よりも良くしたい、さらに元気にしたい、という思いを胸に、「教育無償化」「2025年大阪・関西万博の成功」「府市一体の成長戦略」を大きな柱に掲げ、知事として2期目の府政の舵取りをスタートしました。

再任後、直ちに取り組んだのは、これから日本の成長を支え明るい未来を創造する担い手となる次世代への投資です。

子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、自らの可能性を追求できる社会の実現をめざし、高校や大阪公立大学等の授業料等の完全無償化を、この春からスタートします。大阪のチャレンジングな取組が、全国を先導するモデルとなり、この国の教育のあり方を変えられるものとなるよう、確実に実施していきます。

【万博の意義、成功に向けた総仕上げ】

いよいよ2025年大阪・関西万博の開幕まで1年あまり。現在、会場建設費や海外パビリオンの建設の遅れなど課題はありますが、それを乗り越えて開催する意義や効果が万博にはあります。

万博とは、世界中の英知を結集し、地球規模の様々な課題解決に取り組む場です。気候変動や貧困、食糧問題など、世界が直面する課題は多岐にわたります。また、新型コロナの世界的な拡大によって、従来の価値観や行動に大きな変化がもたらされました。コロナ禍を乗り越えたこの時代に、

「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに掲げる今回の万博は、「いのち」という原点に立ち戻り、未来への希望を世界に示すものです。150か国を超える国々の先端技術やサービス等により、人々の行動変容と、時代を切り拓く新たなイノベーションを巻き起こす。そして、世界の課題解決につなげるとともに、レガシーとして発展させていきます。

また、日本全体への経済波及効果のみならず、世界の多様な価値観が交流しあい、新たなつながりや創造が促進されることで、経済、社会、文化等のあらゆる面において、さらなる成長、発展の契機となります。特に、次代を担う子どもたちが、会場で披露される「未来社会の実験場」を直接体験することで、未来社会を創る世代が育まれます。

こうした万博の意義や効果、各国の展示内容などを、国や博覧会協会、経済界などとも連携し、府民の皆様をはじめ国内外にしっかりと発信することで、より一層の理解促進や機運醸成を図っていきます。

あわせて、産学官民一体で「大阪ヘルスケアパビリオン」において、健康医療をはじめ、カーボンニュートラルやデジタル化といった取組を実現していきます。加えて、空飛ぶクルマや、自動運転EVバスなどの新たなモビリティの実現をめざすとともに、多くの来場者が見込まれることから、地域住民や観光客などの移動手段を確保するため、大阪版ライドシェアの導入に向けて取り組みます。

令和6年の新春を迎えて



【万博のインパクトを活かした大阪の持続的な成長】

万博を一過性のものとせず、万博をインパクトに、大阪の成長軌道をさらに高みに引き上げていきます。

大阪の強みを最大限に活かし、ライフサイエンスや次世代エネルギーなど、大阪経済をけん引する産業や、大阪から日本を変えるイノベーションの源泉となるスタートアップの創出に取り組んでいきます。とりわけ、万博のテーマと関連の深いライフサイエンス分野では、春頃に開業する「Nakanoshima Qross」（中之島クロス）を拠点に、再生医療の普及と産業化を強力に推進します。また、カーボンニュートラルに資する最先端技術を万博会場内外で実証・活用し、開発・実用化を促進します。加えて、先端的なデジタル技術を活用したスマートシティ化による住民のQOLの向上に取り組むとともに、世界中から人や投資を呼び込むため、世界最高水準の成長型IRを核にした国際観光拠点の形成や、国際金融都市OSAKAの実現に向けた取組を加速させていきます。

【まちづくり・インフラ整備】

大阪の持続的な成長のため、インフラ整備や大阪のポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりを着実に進めています。

3月には北大阪急行線の延伸部が開業し、北大阪地域と大阪都心部が直結します。地域間の交流を拡大し、大阪全体のさらなる活性化につなげていきます。また、9月には、うめきた2期区域の先行まちびらきを迎えます。「みどり」と「イノベーション」の融合をコンセプトに、大阪・関西の発展をけん引し、国際競争力の強化に資する拠点を形成していきます。さらに、万博に向けて関西国際空港の年間発着処理能力30万回の実現をめざすとともに、なにわ筋線の整備、大阪モノレールや淀川左岸線の延伸をはじめとする鉄道・道路ネットワークの充実・強化を図ります。

【くらし、子どもの成長を支える取組】

府民のくらしや事業活動を下支えし、誰もが安心してくらすことのできる環境づくりを進めます。

長引く物価高騰は、現下の大きな課題であり、府民や事業者への影響を軽減するための対策を講じていきます。

また、いのち・健康やくらしを守る取組の充実をはじめ、孤独・孤立問題への対応、インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害を防止する取組を進めます。さらに、近年頻発する集中豪雨などの自然災害や新たな感染症によるパンデミックなどの危機事象への対応力強化を図っていきます。

そして、子どもたちが健やかに成長し、学べる環境を充実していきます。生徒が自分らしく意欲的に学べるステップスクールの整備など、多様性や教育ニーズに対応した学びを提供するとともに、不登校、ヤングケアラーへの支援、児童虐待への対応にもしっかりと取り組んでいきます。

【終わりに】

今年は、万博の成功に向けた準備の総仕上げの年です。誘致から携わった者として、強い信念と責任をもって全力で取り組むとともに、ポスト万博に向け、大阪を次なるステージに飛躍させるチャレンジを進めます。

そして、平時の日本の成長と非常時の首都機能のバックアップを担う「副首都・大阪」の実現をめざします。あわせて、人口減少・超高齢社会においても、住民に身近な市町村が持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、基礎自治機能の充実・強化を図っていきます。

本年も、府民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、皆様にとって素晴らしい年となりますようにお祈りいたします。

令和6年の新春を迎えて

年頭挨拶



大阪府警察本部交通部長

丸山 直紀

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては健やかに新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、平素は、交通警察業務はもとより、警察行政の各般にわたり、深いご理解とご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスの5類移行により、府下の社会経済活動全般が活気に満ちあふれるようになり、大阪城、道頓堀、通天閣等の観光名所では、多くの外国人観光客で賑わっています。

また、来年に迫った、大阪・関西万博の開催に向け、更なる盛り上がりが期待されるところであります。

そのような中、私が着任いたしました昨年3月以降の交通事故情勢は、統計史上初の全国ワーストとなった前年をさらに上回るペースで交通事故が発生しており、年内を見ますと、4月と11月には交通事故が相次ぎ発生したことを受けて、大阪府知事による「交通死亡事故多発警報」が発令されるなど、非常に厳しい交通情勢がありました。

このような情勢を変えるべく、府警では、死重傷事故の分析を徹底し、その対策として、関係機関・団体の皆様にご協力いただき、「いらち運転」の撲滅を推進するとともに、府警一丸となって、6～8月には速度取締りを、年末にかけては交差点における取締りを徹底いたしました。

また、自転車のヘルメット着用の努力義務化を受け、広報啓発・交通安全教育と、企業・学校等への個別の働きかけとを両輪として、その着用促進を図るとともに、自転車の取締りを強化するなど、皆様のご協力をいただきながら、様々な諸対策を実施いたしました。

本年も、悲惨な交通死亡事故を一件でも減らすべく、交通事故の撲滅に向け、警察として執るべき各種対策を強力に推進するとともに、府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立に向けて邁進してまいる所存ですので、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人大阪府トラック協会の益々の御発展と、皆様の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

第323回常任理事会が開催される 第236回理事会



令和6年度の事業計画骨子（案）等を審議する「第323回常任理事会」ならびに「第236回理事会」が12月6日、大阪府トラック総合会館で開催し、次の議題を審議し、いずれも原案どおり承認・決定した。

第323回 常任理事会

<議案>

- (1) 会員の入会の承認および退会について
- (2) 第236回理事会への上程議案について
- (3) その他

◇会員の入・退会について

新規会員として41社の入会と、47社の退会が承認された。

◇創立60周年記念式典・感謝の集いについて

60周年記念式典の収支について説明を行った。

◇定款第23条第7項に基づく業務執行報告について

（令和5年5月9日～令和5年12月5日）

1. 総務関係業務

（1）会議 ▽会議 ▽外部会議

2. 広報、税制、要望関係業務

（1）会議 ▽会議 ▽外部会議

（2）協会機関誌「トラック広報」の発行

（3）「トラックの日」行事の実施（トラックフェスタ2023）

（4）第32回児童絵画コンクールの実施

（5）対外的広報活動の実施

▽パンフレットによる協会活動のPR

▽近畿トラック協会における効果的な広報活動への参画

（6）税制、要望活動

▽令和6年度税制改正・予算に関する要望
(7/14公明党大阪本部、9/5自由民主党大阪府連、9/13大阪維新の会、11/20立憲民主党大阪府連)

（7）人材確保対策

▽会議・セミナー

▽高等学校等での授業

▽インターンシップ導入促進支援事業助成

▽その他 人材確保対策動画のSNSへの広告配信

（8）調査関係

▽景況感

3. 交通・環境対策、労働安全、経営改善関係業務

（1）交通・環境対策関係

①会議・研修会

②第55回全国トラックドライバー・コンテスト大阪府大会

③助成事業

▽適性診断（一般）受診 ▽運行管理者（基礎講習）受講 ▽ドライバー等安全教育訓練 ▽ドライブレコーダー ▽後方視野確認支援装置（バックアイカメラ）

▽先進安全自動車（ASV） ▽アルコ

ールインターロック装置 ▽トルク・レンチ ▽初任運転者教育 ▽運転記録証明書

▽環境対応車 ▽EMS機器

▽アイドリングストップ支援機器 ▽グリーン経営認証取得 ▽IT機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用するアルコール検知器 ▽低燃費新品・再生タイヤ（エコタイヤ） ▽EVトラック

④緊急輸送訓練

▽実動訓練

⑤過積載防止街頭宣伝行動

(2) 労働安全委員会関係

①会議・研修会

②助成事業

▽SASスクリーニング検査 ▽血圧計

▽移動健康相談 ▽脳検診

(3) 経営改善関係

①会議・研修会等

②助成事業

▽若年ドライバー確保のための免許取得

▽自動点呼機器 ▽働きやすい職場認証制度

▽利子補給事業 ▽中小企業大学校受講促進制度

▽経営診断受診促進事業 ▽令和5年度自家用燃料供給施設整備

支援助成事業

(4) 外部会議関係

▽大阪府自動車交通事故防止実行会

▽大阪府高速道路交通安全連絡会

▽全ト協関係

4. 適正化事業関係業務

(1) 会議

▽本部開催

▽支部開催（夜間パトロール）

(2) 令和5年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）

▽申請期間 令和5年7月1日（土）～14日

（金） ▽申請件数 645件

(3) 令和5年度安全性優良事業所表彰（局長・支局長）受付の実施

▽申請期間 令和5年7月24日（月）～28日（金）

▽申請件数 8件（局長4件・支局長4件）

5. 部会関係業務

(1) 会議等

▽重量部会 ▽鉄鋼部会 ▽百貨店部会 ▽路線部会 ▽タンクトラック部会 ▽海上コン



挨拶をする 中川才助会長

テナ部会 ▽セメント部会 ▽建設部会 ▽取扱部会 ▽引越し部会 ▽ダンプカー部会（休会中） ▽青年部会

(2) 外部会議（全ト協関係等）

◇令和6年 トラック運送業界関連6団体役員・委員会合同新春年賀交歓会について

▽開催日時 令和6年1月9日

▽開催場所 シャラトン都ホテル大阪

◇第112回定時総会の開催日及び開催場所について

▽開催日時 令和6年6月4日

▽開催場所 リーガロイヤルホテル大阪

◇ダンプカー部会の解散について

ダンプカー部会について、今般、部会員4社からの解散同意書の提出をもって解散を決定、剰余金の処分も完了したため、一般社団法人大阪府トラック協会定款第40条の2項に基づき、同部会の解散を理事会に報告する旨説明が行われた。

第236回 理事会

冒頭、岩井勝彦 常務理事から定足数について委任状出席を含め、理事総数93名のうち54名の出席があり、本会議が有効に成立する旨の報告に続き、中川才助 会長が開会の挨拶を述べた後、中川会長が議長を務め、次の議題について審議し、いずれも原案どおり承認された。

【報告事項】

(1) 会員の入・退会について

- (2) 創立60周年記念式典・感謝の集いについて
- (3) 定款第23条第7項に基づく業務執行報告について
- (4) 令和6年 トラック運送業界関連6団体役員・委員合同新春年賀交歓会について
- (5) 第112回定期総会の開催日及び開催場所について
- (6) ダンプカー部会の解散について

【提案事項】

- (1) 令和6年度事業計画骨子（案）並びに令和6年度収支骨格予算（案）について
- (2) 専務理事の退任及び選定（案）について

◇令和6年度 事業計画骨子（案）について

1. 交通・労災事故防止対策の推進
2. 環境対策の推進
3. 事業の適正化対策の推進
4. 社会的責任の遂行
5. 事業の振興と経営基盤の強化
6. 広報対策
7. 全ト協等との連携による事業の推進

令和5年度

安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰



貨物自動車の輸送の安全について長期間に渡つて安全対策の徹底等により荷主や社会に対し多大な貢献を行う等、顕著な功績が認められる安全性評価事業（Gマーク制度）の認定事業所を讃える「令和5年度 安全性優良事業所 大阪運輸支局長表

※上記事業計画骨格に基づいた収支骨格予算については掲載省略（令和6年3月に開催予定の理事会において令和6年度収支予算決定後、トラック広報に掲載いたします）

◇専務理事の退任及び選定（案）について

▽退任（報告）

伊藤徳男 専務理事（令和5年12月末日）

▽選定（案） 岩井勝彦

一般社団法人
大阪府トラック協会
常務理事
(令和6年1月1日付)



岩井勝彦 新専務理事

○議題【報告事項】の（1）～（6）については、第323回常任理事会の記事をご参照下さい。

彰」が12月13日、寝屋川市の大阪運輸支局において執り行われた。表彰式では各事業所に対して、大阪運輸支局 稲沢文啓 支局長より表彰状が授与された後、稲沢文啓 支局長より式辞が述べられ、その後、当協会 和田真由美 常務理事から来賓祝辞が行われた後、閉式した。

■安全性優良事業所 大阪運輸支局長表彰 受賞者一覧
(順不同)

東亜貨物株式会社 大阪営業所

株式会社清丸運輸 本社営業所

南和商事株式会社 本社営業所

有限会社サクセスコーポレーション
本社営業所

適正化事業のページ

2023年度(令和5年度)貨物自動車運送事業安全性評価事業 — 607事業所認定される —

市区郡名	事業所名
茨木市	J P ロジスティクス株式会社 大阪支店
	スカイコーポレーション株式会社 本社
	川田配達株式会社 本社
	有限会社関西友愛ライン 本社
	山陽自動車運送株式会社 北大阪営業所
	エフエスロジスティクス株式会社 大阪営業所
	ノービ・ロジテック関西株式会社 北大阪営業所
	大阪中央運輸株式会社 本社
	衣笠運送株式会社 茨木
	ヤマト運輸株式会社 関西ゲートウェイ
	新三興物流株式会社 茨木営業所
	新運輸株式会社 彩都営業所
	丸協運輸開発株式会社 茨木
	片岡運輸株式会社 北摂物流センター
	佐川急便株式会社 北大阪営業所
	新運輸株式会社 茨木営業所
	関西名鉄運輸株式会社 大阪北支店
	有限会社東進物流 高田
	ヤマト運輸株式会社 茨木畠田営業所
	福山通運株式会社 茨木支店
	ロジスティード西日本株式会社 重量機工営業所
	ヒカリ産業株式会社 大阪営業所
	有限会社あい運送 本社
	岡山通運株式会社 大阪営業所
	株式会社スマイルライン 大阪
	株式会社吉富運輸 大阪
	久留米運送株式会社 北大阪支店
	株式会社ヒガシトウエンティワン 茨木総合物流グループ
	株式会社ジェイアール西日本マルニックス 大阪支店
羽曳野市	株式会社アトミック アトミック
	ファイズトランスポートサービス株式会社 南大阪営業所
	白鷺運輸株式会社 南
	株式会社かんさいウイング 大阪営業所
	有限会社福島商会 本社営業所
	ヤマト運輸株式会社 羽曳野営業所
	港大宝運輸株式会社 大阪
河内長野市	岸運輸株式会社 本社営業所
	高砂物流株式会社 河内長野営業所
	ヤマト運輸株式会社 河内長野営業所
貝塚市	株式会社ロジックワークス 本社営業所
	藤澤環境開発株式会社 大阪支店
	株式会社ライアップ 南大阪営業所
	スイキュウ大阪株式会社 貝塚営業所
	博新運輸株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 貝塚営業所
岸和田市	株式会社サカイ引越センター いづみ営業所
	株式会社ロンコ・ジャパン 岸和田
	橋本運送有限会社 本社
	株式会社U e k e n 株式会社 U e k e n 本店
	兼松運送株式会社 本店
	ヤマト運輸株式会社 宮本営業所
	ヤマト運輸株式会社 岸和田臨海営業所
	ヤマト運輸株式会社 下松営業所
	R T T 株式会社 大阪支社
	株式会社トラヴァンス 本社営業所

市区郡名	事業所名
岸和田市	一心港運株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 岸和田営業所
	ヤマト運輸株式会社 和泉光明営業所
	有限会社大和商運 岸和田
	株式会社一杉運輸 本社
	阪南運輸倉庫株式会社 岸和田
	株式会社大晃運送 本社
	ケミテックローリー株式会社 本社
	株式会社サカイ引越センター 南大阪支社
交野市	大阪高速乳配株式会社 大阪営業所
	下田物流株式会社 大阪
	ランナープロデュース株式会社 北大阪営業所
高石市	堺阪南運送株式会社 本社営業所
	株式会社O s a k a R e e f e r S y s t e m 本社
	株式会社とうざい 本社
	ヤマト運輸株式会社 高砂営業所
	共和運輸株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 泉大津営業所
	相和運送株式会社 本社営業所
	鴻池運輸株式会社 陸運泉北
高槻市	株式会社山田運輸店 大阪営業所
	株式会社センコーリビングプラザ 大阪店
	ヤマト運輸株式会社 高槻土室営業所
	株式会社勝元 本社
	株式会社マツキ 本社
	名糖運輸株式会社 関西物流センター
	神奈川運送株式会社 大阪
	株式会社ブルーム 高槻
	株式会社コラビス 大阪営業所
	株式会社近鉄ロジスティクス・システムズ 関西テクニカルセンター
	エーエルプラス株式会社 高槻
	ヤマト運輸株式会社 高槻番田営業所
	ヤマト運輸株式会社 高槻下田部営業所
	株式会社合通ロジ 高槻配送支店
	ダイセーロジスティクス株式会社 大阪ハブセンター
	鴻池運輸株式会社 大阪定温流通センター
	株式会社サカイ引越センター 北大阪支社
阪南市	有限会社ミナミ 本社
	ヤマト運輸株式会社 阪南営業所
堺市	勝貴運輸株式会社 本社営業所
	南大阪センコー運輸整備株式会社 堀西営業所
	森実運輸株式会社 南大阪
	株式会社S S コーポレーション 本社営業所
	株式会社藤原重機 富田林
	株式会社オプラスウエスト 堀営業所
	エフワン流通株式会社 堀
	株式会社イトー急行 大阪
	飛騨運輸株式会社 南大阪支店
	新協運輸株式会社 本社
	株式会社合通トラスコ 初芝営業所
	株式会社合通トラスコ 美原本部
	吉川輸送株式会社 堀
	鴻池運輸株式会社 ベルキッテン事業所
	株式会社讀宣運輸 南大阪
	坪本運送株式会社 大阪営業所

市区郡名	事業所名
堺市	山信物流有限会社 本社営業所
	ひかり物流株式会社 本社営業所
	山手運送株式会社 大阪
	岸和田運輸株式会社 本社
	N X トランスポーティング株式会社 南大阪営業所
	株式会社イトー急行 堺営業所
	株式会社大木組 本社
	サントリーロジスティクス株式会社 南大阪支店
	大阪三興物流株式会社 堺築港営業所
	南大阪センコー運輸整備株式会社 堺中央
	ロジスティクスセイワ株式会社 大阪
	山忠運輸株式会社 堺
	株式会社新陸運輸 堺
	株式会社大阪西物流 堺
	ヤマト運輸株式会社 堺菱木営業所
	ヤマト運輸株式会社 堺浜営業所
	ヤマト運輸株式会社 堺臨海営業所
	ヤマト運輸株式会社 新金岡営業所
	ヤマト運輸株式会社 北花田営業所
	株式会社ライジング 本社
	要運輸株式会社 本社
	大西運送有限会社 堺営業所
	大陽液送株式会社 本社
	福栄物流株式会社 本社
	株式会社ジェイネットライン 本社
	近物レックス株式会社 南大阪支店
	ヤマト運輸株式会社 堺西営業所
	ヤマト運輸株式会社 堺営業所
	ヤマト運輸株式会社 堺北営業所
	ヤマト運輸株式会社 堺南営業所
	ヤマト運輸株式会社 堺東営業所
	大浪陸運株式会社 大阪事業所
	宮地運送株式会社 本社営業所
	酸和運送株式会社 大阪営業所
	竹田運送株式会社 本社
	上神谷運送株式会社 本社営業所
	株式会社サカイ引越センター 堺支社
	株式会社堺相互 本社
	芝山運送株式会社 本店
	有限会社松本物流 本社営業所
	丸高運送株式会社 本社
	大長郵便輸送株式会社 本社
	株式会社サンボウ 本社
	山龜運送株式会社 本社営業所
四條畷市	ヤマト運輸株式会社 四條畷営業所
守口市	日通関西物流株式会社 守口事業所
	ミドリ運輸株式会社 本社
	株式会社トランステックトキワ 本社
	大阪やよい運送株式会社 本社
	谷正運輸株式会社 本社
松原市	アクシアロジ株式会社 松原営業所
	尾上運送株式会社 大阪営業所
	株式会社パルフェライン 本社
	五黄物流株式会社 天美営業所
	株式会社豊興 大阪営業所
	株式会社サカイ引越センター 松原支社
	ヤマト運輸株式会社 上田営業所
	ヤマト運輸株式会社 松原営業所
	西濃運輸株式会社 松原支店
	株式会社合通カシロジ 松原支店
寝屋川市	有限会社ネットワークエキスプレス 本社
	トーワカーゴ株式会社 門真支店
	株式会社野出運輸 本社

市区郡名	事業所名
寝屋川市	田村運輸株式会社 本社営業所
	中鋼運輸株式会社 大阪営業所
	中越運送株式会社 大阪営業所
	株式会社サカイ引越センター 京阪支社
吹田市	株式会社平中サービス 大阪営業所
	株式会社プレミアアシスト 北大阪サービスセンター
	A S K U L L O G I S T 株式会社 関西営業所
	三誓物流株式会社 本社営業所
	トランコム D S 株式会社 第一センター
	ヤマト運輸株式会社 吹田末広町営業所
	ヤマト運輸株式会社 吹田春日営業所
	ヤマト運輸株式会社 南吹田営業所
	ヤマト運輸株式会社 吹田山田営業所
	株式会社ジェイアール西日本マルニックス 千里支店
摂津市	日本通運株式会社 大阪貨物コンテナ課
	大阪センコー運輸株式会社 新流営業所
	株式会社牛車 本社営業所
	ダイセーエブリー二十四株式会社 大阪第二ハブセンター
	株式会社大豊物流システム 本社
	アオキ物流株式会社 摂津
	株式会社福井商運 大阪営業所
	株式会社エルライン 本社
	東大運輸株式会社 本社
	有限会社フジコー 大阪事業所
	名糖運輸株式会社 摂津物流センター
	梅田運輸倉庫株式会社 鳥飼
	株式会社ミタカ・リノベイト 大阪営業所
	アウルグループ株式会社 本社
	株式会社明翔ライン 常温一括大阪北センター
	株式会社キノシタ 摂津
	日通関西物流株式会社 大阪貨物ターミナル営業所
	F K 物流株式会社 本社
	オーエスカーゴ株式会社 摂津営業所
	イーアイプラス株式会社 本社
	株式会社エコパック 本社
	L 物流株式会社 大阪
	株式会社ロード 本社営業所
	アジア運輸株式会社 本社
	株式会社プレジャーレンタル 本社
	ヤマト運輸株式会社 摂津鳥飼本町営業所
	間口陸運株式会社 大阪北
	千里運輸株式会社 本社営業所
	西日本エア・ウォーター物流株式会社 大阪運輸営業所
	平和産業株式会社 大阪営業所
	見山サービス株式会社 本社
	新関西運輸株式会社 摂津営業所
	株式会社大谷 本社
	株式会社ヤマザキ物流 大阪
	カリツー株式会社 大阪営業所
	大阪西運送株式会社 鳥飼
	大阪運輸倉庫株式会社 鳥飼
	大阪運輸倉庫株式会社 複合
	株式会社明新運輸 摂津物流センター
泉佐野市	徳三運輸倉庫株式会社 大阪営業所
	ヤマトボックスチャーター株式会社 関空支店
	L I M S T A R T 株式会社 本社
	有限会社滝川運輸 りんくう
	ヤマト運輸株式会社 泉佐野営業所
	ヤマト運輸株式会社 りんくう営業所
	東大阪油脂運輸株式会社 本社営業所
	株式会社ウイングエキスプレス 本社
	片岡運輸株式会社 泉南物流センター
泉大津市	有限会社宏栄商会 大阪泉北営業所

市区郡名	事業所名
泉大津市	株式会社パーツ関西ロジスティクス 大阪南営業所
	池辺運送株式会社 泉大津
	株式会社合通トラスコ 泉大津営業所
	毘双運輸株式会社 大阪営業所
	シーウェイエクスプレス株式会社 泉大津支店
	株式会社トラスト 本社営業所
	嘉陽運輸機工株式会社 本社
	福山通運株式会社 泉大津支店
	光急便株式会社 本社営業所
	東鉄運輸株式会社 本社
	大津急送株式会社 本社
	南海通運株式会社 本社
	佐川急便株式会社 堺営業所
泉南市	ウイングエキスプレス株式会社 関西営業所
	日配物流株式会社 本社
	株式会社M & F 樽井
	ヤマト運輸株式会社 泉南営業所
	航空集配サービス株式会社 大阪支店
	有限会社野中運送 本社
大阪狭山市	ガスプロダクツ・ロジスティクス株式会社 狹山営業所
	ヤマト運輸株式会社 大阪狭山営業所
大阪市	川サ運輸株式会社 本社
	立正運送株式会社 本社
	コトブキトラック株式会社 本社営業所
	株式会社南海興業 株式会社南海興業運搬事業部
	株式会社サザン 株式会社サザン大阪営業所
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 新大阪営業所
	株式会社トランスポートラン 大阪
	ソマ運送株式会社 本社
	株式会社ロンコ・ジャパン 本社
	南港重量運輸株式会社 本社
	株式会社合通ロジ 百濟貨物ターミナル支店
	輝和運輸株式会社 本社営業所
	上組陸運株式会社 大阪支店
	ヤマト運輸株式会社 淀川西営業所
	株式会社ブレス・ロジスティクス 南港
	ダイワ物流株式会社 大阪営業所
	大阪物流株式会社 本社営業所
	水間急配株式会社 大阪南港営業所
	神山運輸株式会社 大阪南港営業所
	ヤマト運輸株式会社 大阪海外生活支援支店
	ヤマト運輸株式会社 大手前営業所
	株式会社サカイ引越センター 鶴見支社
	カトーロジスティクス株式会社 みなとセンター
	山野運送株式会社 大阪
	白杵運送株式会社 大阪支店
	タカラサービス株式会社 本社
	高砂運輸株式会社 南港営業所
	アクシアロジ株式会社 西淀川
	株式会社新陸運輸 本社
	株式会社トランスポート 21 西淀川営業所
	株式会社NBSロジソル 大阪港
	株式会社山久陸運 南港
	株式会社ゼロ・プラス西日本 大阪カスタマーサービスセンター
	都南運送株式会社 本社
	京阪神セキュリティサービス株式会社 大阪
	株式会社勇行物流 本社営業所
	株式会社合通トラスコ 南大阪センター
	大正運輸興業株式会社 本社
	有限会社T.Mサービス 本社
	株式会社千里カーゴサービス 本社
	衣笠運送株式会社 大阪物流センター
	太伸興業株式会社 南港営業所

市区郡名	事業所名
大阪市	株式会社太伸エキスプレス 南港営業所
	株式会社丸幸陸運 本社
	株式会社日東フルライン 大阪中央
	株式会社ソニックフロー 大阪営業所
	株式会社N S U 物流サービス 大阪支店
	有限会社日浦興業 本社
	有限会社東豊産業 本社
	日本梱包運輸倉庫株式会社 枚方営業所南港事務所
	浪速運送株式会社 汐見橋
	南港物流株式会社 本社営業所
	ダイワ運輸株式会社 南港営業所
	株式会社タウンカーゴ 三国営業所
	株式会社二村運送店 本社
	大阪城東運送株式会社 本社
	有限会社領家運送 本社
	株式会社プロトランス 本社
	株式会社リサイクル松栄 本社
	株式会社合通ロジ 安治川営業所
	株式会社ナカノ商会 関西支店 大阪南ソートセンター
	株式会社タイムス物流 本社
	中部興運株式会社 大阪
	株式会社トッキュウ 大阪
	株式会社日本トランスネット 南港
	富士物流株式会社 大阪
	有限会社大梶企画 本社
	富澤 美代子 本店
	アール梱包商事株式会社 本社
	此花興産株式会社 本社
	株式会社セイワ運輸 本社
	ヤマト運輸株式会社 大阪南堀江4丁目営業所
	間口ランドサービス株式会社 南港営業所
	新栄運輸株式会社 南港
	神戸ヤマト運輸株式会社 大阪
	ヤマト運輸株式会社 西淀川西営業所
	ヤマト運輸株式会社 此花西九条営業所
	大協高速運輸株式会社 本社
	八大運輸株式会社 本社
	近畿エキスプレス株式会社 大阪営業所
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 大阪東営業所
	株式会社エイチ・ワイ・エス 本社
	南大阪センコー運輸整備株式会社 舞洲
	有限会社アルディック 本社
	姫路合同貨物自動車株式会社 西大阪
	オー・エス・ライン株式会社 本社営業所
	明雪運輸株式会社 西淀川営業所
	株式会社久津運送店 南港
	有限会社サカノ商運 本社
	株式会社エルス 大阪営業所
	株式会社西日本トランスポーティ 本社
	ヤマト運輸株式会社 大阪主管支店
	日本高速輸送株式会社 大阪
	ヤマト運輸株式会社 天保山営業所
	織田運輸株式会社 本社営業所
	松本運送株式会社 本社
	荒木運輸株式会社 西淀川物流センター
	株式会社恵和テック 本社
	株式会社久津運送店 大阪営業所
	キャリーネット株式会社 大阪
	新垣運輸株式会社 本社営業所
	ヤマト運輸株式会社 城東営業所
	ヤマト運輸株式会社 城東中浜営業所
	株式会社神陸コンテナ輸送 大阪営業所
	J P ロジスティクス株式会社 大阪南港物流センター

市区郡名	事業所名
大阪市	株式会社東陽運輸 本社
	水原運送株式会社 本社
	宮崎運輸株式会社 大阪支店
	ヤマト運輸株式会社 大手通3丁目営業所
	ヤマト運輸株式会社 谷町営業所
	ヤマト運輸株式会社 大阪中央営業所
	株式会社丸運トランスポーティング西日本 近畿営業所
	産興運輸株式会社 大阪営業所
	天神運輸倉庫株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 難波営業所
	株式会社つばめ急便 港
	マリイ運輸株式会社 関西営業所
	株式会社寿運送店 本社営業所
	株式会社植田組運送店 本社
	古河運輸株式会社 本社
	有限会社フタバ運送店 本社
	ヤマト運輸株式会社 淀川営業所
	ヤマト運輸株式会社 西淀川中島営業所
	ヤマト運輸株式会社 玉出営業所
	ヤマト運輸株式会社 大阪日本橋営業所
	ヤマト運輸株式会社 東住吉営業所
	ヤマト運輸株式会社 生野営業所
	ヤマト運輸株式会社 東成営業所
	ヤマト運輸株式会社 大阪港営業所
	ヤマト運輸株式会社 大正営業所
	ヤマト運輸株式会社 北島営業所
	ヤマト運輸株式会社 住吉営業所
	富士興業株式会社 安治川営業所
	加藤運輸株式会社 本社営業所
	阪神コンテナー輸送株式会社 大阪営業所
	株式会社近通 咲洲
	株式会社三好ロジテック 本社営業所
	福山通運株式会社 今里支店
	株式会社中谷商会 本社営業所
	三星海運株式会社 本社
	瀬川工業運輸株式会社 本社
	梅田運輸倉庫株式会社 津守
	やまと運輸株式会社 本社営業所
	大新運輸株式会社 本社
	中越運送株式会社 西大阪営業所
	株式会社藤井商会 本社
	SBS三愛ロジスティクス株式会社 BCK
	株式会社ロジネットジャパン西日本 大阪支店
	鴻池運輸株式会社 伝法営業所
	堀内運送株式会社 本社
	谷川運輸倉庫株式会社 営業本部阪神事業部
	日本通運株式会社 大阪西支店
	久留米運送株式会社 大阪支店
	富士興業有限会社 本社
	佃運輸株式会社 本社
	日本通運株式会社 東部移転・引越営業課
	北陽運輸機設株式会社 本社
	山陽自動車運送株式会社 大阪港
	関西海運株式会社 本社
	菱倉運輸株式会社 大阪支店コンテナ営業課
	株式会社クイック 三津屋
	株式会社合通ロジ 本社
	有限会社辻亀運送 本社
	株式会社スマート・ロジ 本社営業所
	大阪運輸倉庫株式会社 本社
	株式会社辰巳商会 此花
	株式会社ヒガシトウエンティワン 大阪中央輸送センター
	越野運送株式会社 本社

市区郡名	事業所名
大阪市	N X キャッシュ・ロジスティクス株式会社 西日本支店
	サキシマ運輸株式会社 本社営業所
	株式会社メロス 港
	北港運輸株式会社 大阪支店
	日倉機工運輸株式会社 本社
	共立運送株式会社 本社営業所
	共立運送株式会社 西大阪営業所
大東市	株式会社寛陸 本社
	株式会社マルカミ物流 大東物流センター
	千石配送有限会社 大東
	杉崎運輸株式会社 大阪営業所
	エス・ワイ物流株式会社 本社営業所
	大阪城東運送株式会社 大東
	奄美コーポレーション株式会社 本社
	三倉運輸株式会社 大阪営業所
	旭陸運倉庫株式会社 大阪
	大東陸運株式会社 本社
	井上運輸倉庫株式会社 本社営業所
池田市	ヤマト運輸株式会社 池田神田営業所
	株式会社田中運送店 本店
	株式会社ファースト・ロジスティックス 大阪営業所
	ダイハツ輸送株式会社 本社事業所
東大阪市	中広運輸株式会社 本社
	辰巳運輸株式会社 東大阪
	株式会社ミキヤ 本社営業所
	スチール運輸株式会社 本社
	株式会社サカイ引越センター 東大阪支社
	丸久運輸株式会社 大阪営業所
	御船運輸株式会社 本社
	堂島運輸株式会社 東大阪営業所
	株式会社藤原重機 本社
	株式会社パーツ関西ロジスティクス 大阪東営業所
	有限会社関西デリバリーセンター 本社
	株式会社柳川合同トランスポーティング なにわ
	株式会社HTHロジ 本社
	株式会社トーショー 東大阪営業所
	株式会社TKR物流 本店
	株式会社ゼロ・プラスBHS 本社
	コフジ物流株式会社 東大阪
	株式会社西尾運送 本社
	米田産業株式会社 本社
	林運輸株式会社 大阪営業所
	株式会社グリーンライズ 東大阪営業所
	引越革命株式会社 本社
	株式会社サンコー運輸 本社
	有限会社光本運送 本社
	株式会社アサヒセキュリティ 大阪警送
	SANWA・TRANS・NET株式会社 東大阪
	弘豊運輸有限会社 本社営業所
	大阪トラック運送株式会社 大阪営業所
	大阪ライン有限会社 本社営業所
	福山パーセルサービス株式会社 東大阪営業所
	駿和物流株式会社 大阪
	アントレー物流株式会社 東大阪
	株式会社日本トランステック 大阪支店
	ヤマト運輸株式会社 東大阪本庄営業所
	ヤマト運輸株式会社 東大阪高井田営業所
	ヤマト運輸株式会社 東大阪水走営業所
	シンヨー運輸株式会社 本社
	本山運輸株式会社 本社営業所
	関西配達株式会社 本社
	第一貨物株式会社 大阪支店
	株式会社廣和物流 本社

市区郡名	事業所名
東大阪市	三晃運輸株式会社 本社
	東栄運送株式会社 本社
	ミフネトランスポーティング株式会社 大阪
	西中運送株式会社 本社
	山口運送株式会社 本社営業所
	オオタニロジ株式会社 本社
	いちかわ倉庫株式会社 河内
	株式会社大西運送エクスプレス 本社
	株式会社中原運輸 本社
	ワールド運輸株式会社 東大阪
	株式会社東徳運輸 本社
	鴻池運輸株式会社 東大阪流通センター営業所
	大信運輸倉庫株式会社 鴻池営業所
	中越運送株式会社 東大阪営業所
	内山運送株式会社 本社営業所
	谷川運輸倉庫株式会社 営業本部東大阪事業部
	久留米運送株式会社 東大阪支店
	丸一運輸株式会社 大阪
	玉村運輸株式会社 本社営業所
	平田運送株式会社 高井田
	金子運送株式会社 本社
	生野運送株式会社 本社
柏原市	北通株式会社 本社営業所
	株式会社サンロジスティックス 阪南営業所
八尾市	株式会社トーキンサービス 本社
	誠和運輸株式会社 本社
	有限会社大和運送 大阪営業所
	株式会社池田運送 本社
	株式会社ヒチロウ 本社営業所
	酒本商事株式会社 本社営業所
	エーエルプラス株式会社 八尾
	J P ロジスティクス株式会社 東大阪支店営業所
	有限会社やよい物流サービス 本社営業所
	株式会社山里物流サービス 本社営業所
	新興運輸株式会社 本社営業所
	神原運輸株式会社 本社営業所
	西川自動車株式会社 本社営業所
	明治ロジテック株式会社 八尾食品物流センター
	日本通運株式会社 八尾事業所
	八尾運送株式会社 本社
	杉山エキスプレス株式会社 本社
	スギヤマ物流サービス株式会社 本社
富田林市	ヤマト運輸株式会社 富田林錦織営業所
	ヤマト運輸株式会社 富田林営業所
	株式会社ヨロズ物流 本社
豊中市	仁川運輸株式会社 豊中営業所
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 豊中営業所
	ヤマト運輸株式会社 豊中二葉営業所
	ヤマト運輸株式会社 豊中曾根営業所
	ヤマト運輸株式会社 豊中蛍池営業所
	航空集配サービス株式会社 浪速営業所
	ヤマト運輸株式会社 豊中勝部営業所
	イヌイ運送株式会社 大阪
	菱江ロジスティクス株式会社 本店
	株式会社サカイ引越センター 豊中支社
枚方市	ガスプロダクツ・ロジスティクス株式会社 枚方営業所
	株式会社ベクターロジスティクス 枚方営業所
	アート引越センター株式会社 枚方支店
	日本梱包運輸倉庫株式会社 枚方営業所
	株式会社富士商事 枚方
	株式会社英翔 本社
	協同運輸株式会社 枚方
	大信物流輸送株式会社 大阪車庫営業所

市区郡名	事業所名
枚方市	有限会社安田大阪運送社 本社
	長田産業株式会社 枚方
	丸宮運輸株式会社 枚方
	株式会社タイヨー運送 本店
	アントレー物流株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 枚方東営業所
	ヤマト運輸株式会社 枚方北営業所
	ケイユウロジスティクス株式会社 本社
	コフジ物流株式会社 本社
	共英産業株式会社 枚方
	キユーソーティス株式会社 枚方
	株式会社ロジス・ワークス 関西流通センター
	サカエ株式会社 本社
箕面市	佐川急便株式会社 箕面営業所
	ヤマト運輸株式会社 箕面粟生間谷営業所
	太田運送株式会社 箕面営業所
	ヤマト運輸株式会社 千里中央営業所
門真市	株式会社H L C 本社
	大正貨物株式会社 本社営業所
	丸協運輸株式会社 大阪
	株式会社エヌ・ワイ・ティ 本社営業所
	株式会社丸三運輸 本社
	Japan Aina Express 有限公司 本社
	有限会社武翔 本社
	エムケー物流株式会社 本社
	関西配達株式会社 門真営業所
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 大阪貨物センター
	セイノースーパーエクスプレス株式会社 門真支店
	ヤマト運輸株式会社 門真営業所
	大日倉庫株式会社 大阪共同配達センター
	松潮物流株式会社 本社
	大阪星友運輸株式会社 本社
	株式会社東來物流 本社
	愛和運輸倉庫株式会社 本社営業所
和泉市	株式会社マルカミ物流 和泉事務所
	ファーストエキスプレス株式会社 本社
	株式会社正栄トランスポーティング 本社営業所
	関西トランスクウェイ株式会社 本社
	株式会社セカンド 本社営業所
	株式会社太伸エキスプレス 本社営業所
	株式会社ササン 南大阪営業所
	佐川急便株式会社 南大阪営業所
	豊興サービス株式会社 和泉テクノ営業所
泉南郡	J H S S 株式会社 大阪泉佐野営業所
	北港運輸株式会社 南大阪支店
泉北郡	株式会社Red Line 大阪営業所
	三代サービス株式会社 南大阪
	栄運輸工業株式会社 忠岡営業所
	西尾運送株式会社 本社
南河内郡	有限会社サクセス 本社営業所
	森本運送株式会社 本社営業所
	有限会社幸重機工業 本社
	南和商事株式会社 本社
	長福運送株式会社 千早
豊能郡	三代サービス株式会社 本社
	ヤマト運輸株式会社 豊能営業所

Monthly News

12月

Dec 2023

12月 4日・5日



令和5年度改善基準告示解説セミナー

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて、令和5年度改善基準告示解説セミナーを開催、2日間合計で会員事業者等89名が参加した。セミナーでは大阪運輸支局の担当官よりトラックGメンと物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドラインについて、また(株)運輸・物流研究室 取締役フェロー 小野秀昭 氏より改善基準告示改正の趣旨等についての講義が行われた。

12月 7日・8日



シニア運転者事故防止セミナー

大阪市中央区の東京海上日動 西日本研修センターにおいて、シニア運転者事故防止セミナーを開催、2日間合計で会員事業者等11名が参加した。セミナーでは東京海上ディーアール(株)の担当者より、加齢に伴う身体的な変化について体験し、実際の交通場面においての備えについての講義が行われた。

12月 13日



消費税のインボイス制度及び 改正電子帳簿保存法に関する説明会

大阪府トラック総合会館・研修センターにおいて消費税のインボイス制度及び改正電子帳簿保存法に関する説明会を開催、会員事業者等87名が参加した。本セミナーは令和5年10月1日より開始しているインボイス制度ならびに令和6年1月からの電子取引に関するデータ保存義務化について、理解し対処をすることを目的に開催され、セミナーでは東税務署 上席国税調査官 徳永吉司 氏より講義が行われた。

12月 19日



テールゲートリフター特別教育(学科)講習会 (北大阪支部)

当協会 北大阪支部 (谷 康司 支部長) は、中央支部と合同でテールゲートリフター特別教育(学科)講習会を開催、北大阪支部から54名、中央支部から21名の会員事業者等が参加した。講習会では安全安心株式会社の中川 潔 氏より4時間の特別教育(学科)が行われ、講習修了後には修了証が交付された。

トラック関係施策に関する要望と税制改正大綱・予算等について

11月29日、参院本会議において令和5年度補正予算が成立し、12月22日政府は令和6年度税制改正大綱及び令和6年度予算案を閣議決定した。

トラック運送業界は燃料高騰等で大変厳しい状況が続いているが、(公社)全日本トラック協会を中心とし与党国會議員らに対して以下のような要望活動を行った。

令和6年度補正予算では、昨年10月に取りまとめられた「物流政策パッケージ」に基づき、物流の停滞を回避し、生産性を向上させるととも脱炭素化や人材の活用・育成を推進することを目的とした物流DXを推進するための予算として15億円が、また、モーダルシフトを推進するための予算として58億円が措置される等、物流の効率化および荷主・消費者の行動変容、商慣行の見直しのための対策として計158.6億円が措置された。さらに、平常時、災害時問わず物流機能を担う運送業者に対し、自動車運送事業者の高速道路の利用促進による労働生産性向上のため、大口・多頻度割引の最大割引率を40%から50%に拡充する措置の延長(令和7年3月末)を実施するための予算として78億円が措置された。また、2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、商用車の電動化(BEV、PHEV、FCV等)のための車両及び充電設備の導入に対する補助として、409億円が措置された。

※令和6年度トラック関係税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容は次のとおり

令和6年度トラック関係施策に関する要望と令和6年度税制改正大綱の主な内容

要望事項	令和6年度税制改正大綱(令和5年12月22日閣議決定版)の内容
●税制改正関連要望事項	
1. 自動車関係諸税の簡素化・軽減等	
(1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減	・自動車関係諸税の見直しについては、「日本の自動車戦略やインフラ整備の長期展望を踏まえるとともに、「2050年カーボンニュートラル」目標の実現に向けた積極的な貢献、モビリティ産業の発展に伴う経済的・社会的な受益者の広がりや保有から利用への移行等を踏まえつつ、国・地方を通じた財源を安定的に確保していくことを前提に、受益と負担の関係も含め、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行う。また、利用に応じた負担の適正化等に向けた具体的な制度の枠組みについて次のエコカー減税の期限到来時までに検討を進める」とされた。
(2) 自動車関係諸税における営自格差の拡充	・自動車税における営自格差の見直しについては、言及されなかった。
(3) 自動車重量税の道路特定財源化	・自動車重量税の道路特定財源化については、言及されなかった。
2. 特例措置の延長	
(1) 物流総合効率化法に基づく特例措置の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
(2) 少額資産即時償却の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
(3) 地方拠点強化税制の延長	・適用要件を見直した上で、適用期限が2年延長された。
(4) 中小企業向け賃上げ促進税制の延長	・適用期限が3年延長された。 ・措置内容を見直し、最大控除率が現行の40%から45%に引き上げられた。 ・新たに縦越控除制度を創設し、控除限度上限額を5年間縦越できることとされた。
3. トラック協会が運営する地域防災・災害対策関連施設等について固定資産税の軽減措置の適用	・固定資産税の軽減措置の適用については、言及されなかった。

※令和6年度トラック関係税制改正に関する要望と税制改正大綱の主な内容は次のとおり

令和6年度トラック関係施策に関する要望と令和6年度税制改正大綱の主な内容

要望事項	令和5年度補正予算・令和6年度予算案の主な内容
●道路関係要望事項	<p>令和5年度補正予算</p> <p>○令和5年度補正予算については、令和5年11月29日に成立した。</p> <p>物流革新緊急パッケージ関係として、総額で一般331億円、エネ特409億円、財政投融資200億円が措置された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①物流革新緊急パッケージ関係予算(物流・自動車局)(159億円) ②物流効率化に向けた先進的な実証事業(55億円)〈経産省事業〉 ③物流2024年問題への対応のうち物流革新に向けた生鮮食料品等サプライチェーン緊急強化総合対策(25億円)〈農水省事業〉 ④港湾の生産性向上に資する技術開発の推進(1.9億円) ⑤商用車の電動化促進事業(409億円)〈環境省・経産省連携事業〉 ⑥サステナブル倉庫モデル促進事業(61億円の内数)〈環境省連携事業〉 ⑦高速道路料金の大口・多頻度割引の拡充措置の延長(78億円) <p>令和6年度予算案</p> <p>○令和6年度予算案については、令和5年12月22日に閣議決定された。</p> <p>(○トラック運送事業関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①荷主対策の深化に係るフォローアップ(0.3億円) ②トラック運送業における働き方改革の推進(0.78億円) ③自動車運送事業の安全総合対策事業(13.29億円) ④モーダルシフト等推進事業(0.41億円) ⑤災害時等におけるサプライチェーンの確保等による物流施設の災害対応能力の強化(0.1億円) ⑥低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業(29.65億円)〈環境省連携事業〉 ⑦環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業(3.37億円)〈環境省・経産省連携事業〉 ⑧トラック輸送における更なる省エネルギー化に向けた推進事業/新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業(62億円の内数)〈経産省事業〉 <p>(○道路関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①災害時における物流・人流の確保(6,670億円の内数) ※令和5年度補正予算2,551億円を含む ・ミッシングリンク解消や4車線化等の推進、道路等の防災・減災対策の推進 等 ②通学路等の交通安全対策の推進(2,722億円の内数) ※令和5年度補正予算210億円を含む ・高速道路の暫定2車線区間の4車線化等の推進 等 ③効率的な物流ネットワークの早期整備・活用(4,228億円の内数) ※令和5年度補正予算426億円を含む ・三大都市圏環状道路等の整備推進、安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、SA・PA駐車マス不足の解消 等 ④地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備(5,799億円の内数)※令和5年度補正予算2,076億円を含む ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築、スマートICの活用 等 <p>(○厚生労働省関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①働き方改革推進支援助成金(71億円) ②業務改善助成金(8.2億円) ③人材開発支援助成金(訓練関係)(645億円の内数) ④民間企業における女性活躍促進事業(1.9億円) ⑤両立支援等助成金(育児休業等支援コース)(40.2億円) ⑥自動車運転者の労働時間改善に向けた荷主等への対策事業(1.7億円)
1. 高速道路料金徴収期限の延長を踏まえた利便性向上策の推進	
2. 高速道路料金等の引下げ	
3. 物流基盤の整備	
4. その他諸施策の推進	
●予算・施策関係要望事項	
1. 「物流の2024年問題」解決に向けた支援	
2. 燃料価格高騰への支援	
3. 環境・交通安全対策に係る支援	
4. 施策要望	

～行政機関からお知らせです～

(公正取引委員会(※1)・大阪労働局・近畿農政局・近畿経済産業局・近畿運輸局)

荷主企業、トラック運送事業者、商業関係者、自治体の皆様へ

令和6年1月 Vol.4

編集：近畿運輸局

■2024年問題への取組■

1. 指針の公表（令和5年11月29日）について【公正取引委員会】

・「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表しました。

（「発注者」及び「受注者」が採るべき行動/求められる行動を12の行動指針に）

《例えば、発注者：本社（経営トップ）の関与など、受注者：根拠資料の提示など》（公正取引委員会HP）



2. 運送事業者と発着荷主が連携した物流改善の取組事例について【大阪労働局】

大阪労働局長と大阪運輸支局長は、働き方改革に向けて積極的に取組みを進めるベストプラクティス企業としてレンゴーロジスティックス株式会社、レンゴー株式会社と意見交換を実施しました。

(大阪労働局HP)



3. 物流2024年問題の対応について【近畿農政局】

物流2024年問題の対応として、物流の標準化（パレット、外装等）、デジタル化、省力化、モーダルシフトを推進するための設備・機器の導入、中継輸送、共同輸配送に対応する物流機能の強化、又、トラック予約システムの導入により計画的な荷の搬入出を推進しています。

(農林水産省資料)



4. 自動化等に資する機器などの導入費用補助について【近畿経済産業局】

・物流効率化に向けた先進的な実証事業（令和5年度補正予算：55億円（※2））

荷主企業の物流施設の自動化・機械化に資する機器・システムの導入等に係る費用の一部を補助（補助率：中堅企業1／2、中小企業2／3）

(経済産業省資料 P.20)

●荷主企業と連携することにより、トラック運送事業者なども対象となります。

(※2)自動配送ロボット導入促進実証事業との合計



5. トラックGメンの取組状況について【近畿運輸局】

(大阪運輸支局HP)

・荷主企業への働きかけ▶18者に対して実施済（令和5年12月末現在 近畿管内）

・制度の周知▶随時、荷主等に啓発活動を実施中（in 近畿管内の倉庫や物流センター）

▶荷主等とトラック運送事業者にトラックGメン活動説明会を開催済

（トラックGメンの制度や取組、ガイドラインについてオンラインにて説明）

↑資料は
こちらから

■長時間労働や適正な取引を阻害する違反行為等についての情報提供先はこちら■

公正取引委員会

違反行為情報提供フォーム

下請事業者（匿名）から、
買いたたきなどの違反
行為を行っていると疑
われる親事業者に関する
情報を収集していま
す。

各機関のお問い合わせ先は、QRコードの読み取り先をご覧ください。

国土交通省

意見等の募集窓口

長時間の荷待ち、契約
にない附帯業務の強要
など違反原因行為を行
っているおそれのある荷
主情報を収集しています。

厚生労働省

長時間の荷待ちに関する
情報メール窓口

荷主・元請運送事業者
の都合による長時間の
荷待ちに関する情報を
収集しています。

長時間の荷待ちはどちらでも可

(※1)正式には公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所



「令和5年就労条件総合調査」に ご協力ください

厚生労働省

就労条件総合調査は、企業の就労条件に関する現状を把握することを目的として、常用労働者が30人以上の民営企業から無作為に抽出した約6,400企業を対象に、民間企業における労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査しています。調査の結果は、労働施策の立案と評価の基礎資料となっており、労働政策審議会などの検討資料として活用されているほか、企業における労使の各種判断資料としても利用されています。

今回は、令和6年1月1日現在（年間については、令和5年1年間〔または令和4会計年度〕）の状況について調査を行います。なお、本調査は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札により、民間業者に委託して調査を実施しており、今回は株式会社サーベイリサーチセンターに委託して調査を行います。統計法等により受託業者にも守秘義務が課せられており、情報の保護には万全を期しておりますので、対象となりました企業におかれましては、調査の趣旨や重要性をご理解いただき、調査にご協力くださいますようお願いします。

また、本調査は、オンライン回答をすることも可能です。オンライン回答を利用すると、紙調査票の送付作業がなくなるほか、システムのチェック機能により誤記入が防げるなどのメリットがありますので、ぜひご利用ください。

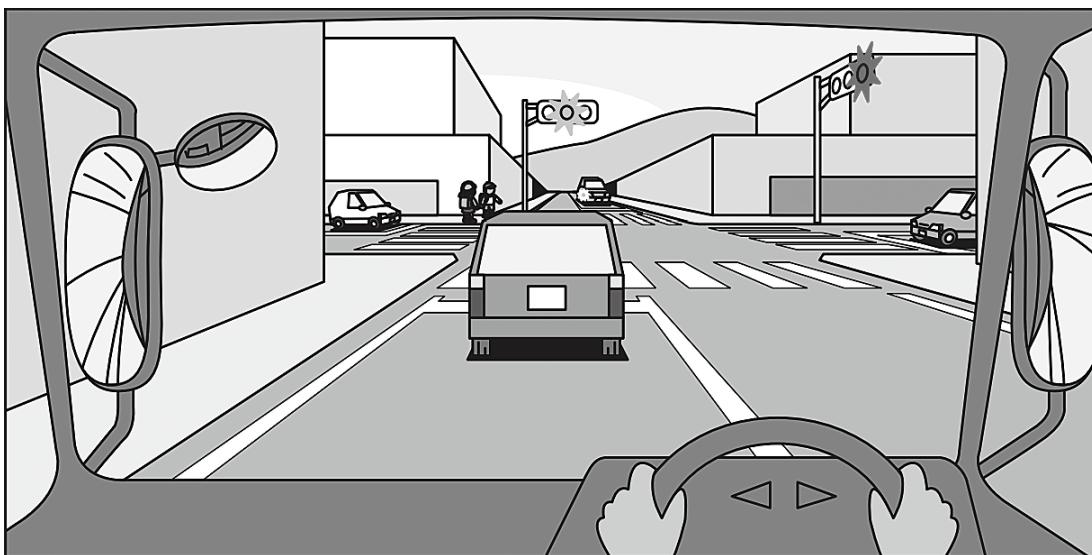
各社ドライバー教育にご活用ください

このコーナーでは、危険予知訓練（KYT）のKYTシートや事業用貨物自動車の事故事例等をご紹介します。会員事業者各社のドライバー教育や、事故防止教育等にご活用いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

問
題

黄信号交差点への接近

あなたは信号が黄色に変わった交差点に接近しています。交差点の向こうの歩道には下校中の子どもたちがおり、対向車線を走行してくる車は右折の合図を出しています。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるためにはどのような運転をすればよいでしょうか。



どのような危険がありますか？

- ①
- ②
- ③

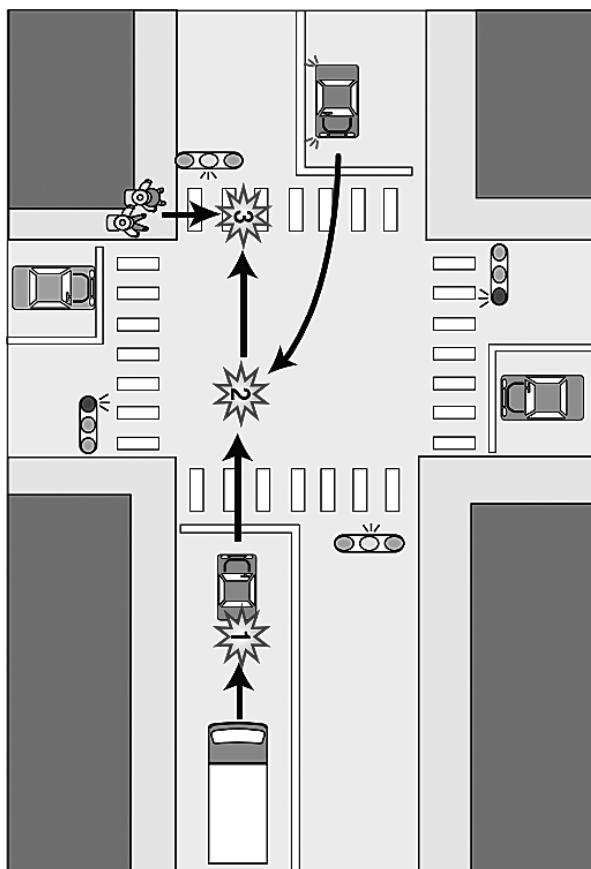
どのような運転をすれば安全ですか？

- ①
- ②
- ③

(企画・制作 (公社) 全日本トラック協会)

解説 黄信号交差点への接近

事故パターン



危険要因

- ① 交差点の信号が黄色に変わったにもかかわらず交差点を通過しようとすると、前車が停止した場合に追突する。
- ② 前車が交差点を通過したので、それに続いて自車も交差点に進入すると対向右折車と衝突する。
- ③ 前車が交差点を通過したので、それに続いて自車も交差点に進入すると、信号が変わって横断を始めた子どもをはねる。

安全運転の方法

- ① 信号が黄色に変わったとき、前車は交差点を通過するだろうと判断して自車も交差点を通過しようと考えるのは大変危険である。黄信号の意味は、停止位置に近づいて安全に停止できない場合を除いて、交差点の手前で停止するということである。信号が黄色に変わったときは、早めに減速して交差点の手前で停止する。
- ② 前車が交差点に進入しても、それに追従して交差点に進入することはしない。

今年度の睡眠時無呼吸症候群(SAS) スクリーニング検査の助成金 申請締切が迫っています！

大ト協の
締切は
2/29（木）

- 申請に必要な書類については大阪府トラック協会HP (<https://www.truck.or.jp/publics/index/29/>)よりご確認の上、お早目にお手続きください。



- 大阪府以外の都道府県については各トラック協会にお問い合わせください。

助成金を利用される事業者は年間スケジュールをたてて実施されることをお勧めします。

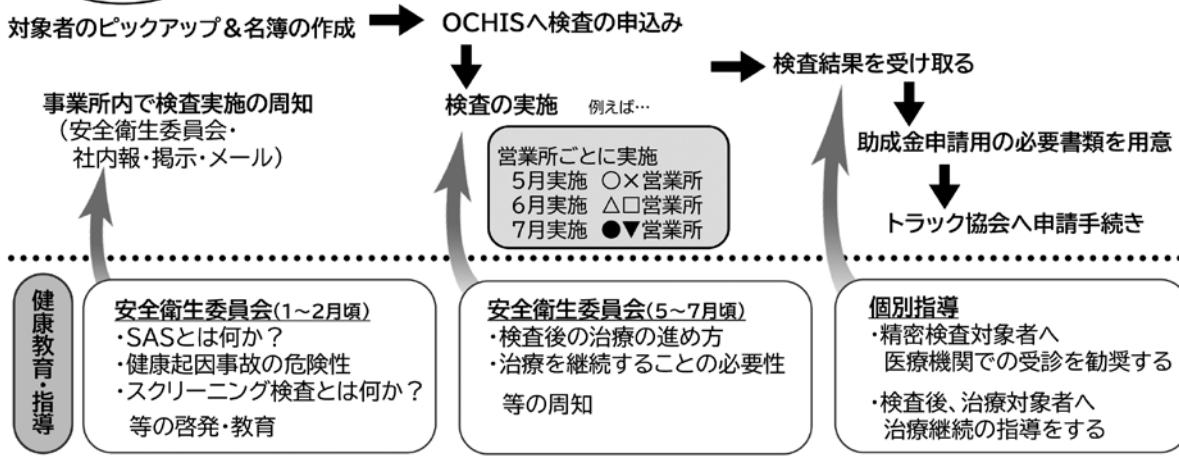
例

●●運送株式会社 SASスクリーニング検査 20XX年度スケジュール

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----

助成金
申請締切

助成金事業の開始 (※詳細はトラック協会にお問い合わせください)



※ 申し込み状況によっては、すぐに機器の貸出が出来ない場合がございますので、スケジュールに余裕をもってお申し込みください。



大ト協 助成金対象 SASスクリーニング検査は
大阪府トラック総合会館 3階
全ト協 SAS対策事業指定機関/大ト協 SAS検査受託機関
NPO法人ヘルスケアネットワーク(OCHIS)へ

〒536-0014 大阪市城東区鷺野西2丁目11番2号

TEL: 06-6965-3666

URL: <https://www.ochis-net.jp>

FAX: 06-6965-5261

E-mail: sas@ochis-net.com

詳細は
HPからどうぞ



SAS&NAVI無料お悩み相談会も実施中です。
お気軽にお問い合わせください。

ヘルスケアネットワーク

検索



新年のごあいさつ

近畿交通共済協同組合

理事長 坂田 喜信

令和6年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には健やかに新春を迎えたことを心からお慶び申し上げます。また、旧年中は本組合の運営につきまして格段のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、5月に新型コロナウィルス感染症の位置づけが「5類」に移行し、感染症対策が企業や個人の判断に任せられるようになりました。しかし未だマスクを着用する人も多く、コロナとの共生を警戒する声も残っております。

スポーツの世界では、3月に大谷翔平を擁する侍ジャパンがWBCで3大会ぶりに優勝し日本国民が歓喜しました。また11月には関西対決となった日本シリーズでタイガースがオリックスを下し、38年ぶりの阪神日本一に関西は熱狂に包まれました。

世界を見渡しますと、前年から続いているロシアのウクライナ侵攻が泥沼化し、世界経済に物価高騰などの悪影響を与え続けているなか、10月にイスラエルとパレスチナの武力紛争が勃発し、世界にさらに暗い影を落とすこととなりました。

我々トラック運送業界では、コロナ禍後の運送需要の回復により、運転手不足がさらに深刻化するなかで、2024年問題対策のための、勤怠管理の見直しやDXの推進等、業務の改善・改革をより一層進める必要があります。そのなかで、自動運転技術は道路交通法の改正により、4月からレベル4の実装が可能となり、福井県で無人による移動サービスが始まりました。また、高速道路での大型トラックによる実証実験も始まり、自動運転も現実のものとなりつつあります。

近畿共済の現況といたしましては、コロナ禍が落ち着き、経済活動が通常に戻るなか、交通事故件数の増加とともに、高額賠償事故についても増加しております。特に重度の後遺障害が見込まれる人身事故や、公共物に対する対物高額賠償事故が複数発生し、物価上昇や自動車のハイテク化による修理費の高額化と共に近畿共済の収支を圧迫しております。この結果、今年度の中間決算につきましては、平成27年3月期以来の赤字となり

ました。執行部ではこれを重く受け止め、これまでにも増して事故防止活動の取り組みに重きを置くとともに、積極的な営業活動の推進および適正妥当な共済金支払いを実施することで、事業収支の健全化に努めてまいります。

関西は全国的にも事故が多い地域と言われております。その中で被害が大きくなりがちな事業用トラックの事故を如何に減らしていくかが重要になると思料いたします。近年の法改正で新車トラックに側方（左方）衝突警報装置や歩行者対応の衝突被害軽減ブレーキ等の装備が標準装備されつつある中、そのような装備のないトラックの運転手に対する地道な事故防止の啓発が重要で、その為には当組合の事故防止活動の取り組みに対する組合員の皆様のご協力が必要不可欠になります。また昨年4月からホームページで実施しているeラーニングを最大限活用し、事故防止に努めていただきたいと考えております。

営業活動の推進につきましては、現在、掛金収入が減少傾向にある中、昨年末に実施した全組合員向けのアンケートの調査結果を活用し、組合員の皆様が何を求めておられるかを見極め、新商品や新制度の導入に生かすとともに、新規組合員の獲得や組合員の皆様の満足度アップにつなげてまいります。

補償業務につきましては、近年力を入れている外部講師を招いての組合内研修により補償担当者のレベルアップを図り、社会的責任である被害者救済をしつつ、組合員の皆様のため迅速かつ適正な解決に努めてまいります。

損保との契約獲得競争が激化している中、近畿共済は、創立からの相互扶助の理念およびその精神に基づき、組合員本位の業務運営に積極的に取り組んでまいります。そのため、執行部・事務局役職員が一丸となって業務に邁進し、組合員の皆様に満足して頂けるサービスの提供を目指していく所存でございます。年頭に当たり、組合員各位のご繁栄とご発展を祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

大阪府貨物運送健康保険組合

理事長 谷 康司

明けましておめでとうございます。

事業主ならびに加入者の皆様におかれましては、健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。また、日頃より当健康保険組合の事業運営に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、健保組合を取り巻く環境は、団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」により、医療費、納付金等のさらなる増加が見込まれ一段と厳しさが増します。

このような状況のなか、昨年は、全世代対応型社会保障制度改革法が可決・成立し、世代間の負担格差の縮小を図るため、後期高齢者の保険料負担の見直しを含む健康保険法等の一部改正がありました。世界に誇る皆保険制度の持続に向けて、さらに実効のある改革が望まれるところです。また、政府はマイナンバーカードと保険証の一体化を推進しています。マイナ保険証を利用することで、ご自身の健康や医療データに基づいた適切な医療を受けることができ、医療費控除や確定申告

などの各種手続きも便利になりますので、ぜひマイナンバーカードの取得とマイナ保険証の利用登録をお願いします。

大貨健保では生活習慣病をはじめとする疾病の発症・重症化予防を見据えた保健事業をさらに推進してまいります。皆様におかれましても、大貨健保が実施する特定健診や特定保健指導をはじめとした保健事業をご活用いただき、健やかな毎日をお過ごしになられるようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって明るく実り多き一年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

大賃特退共のページ

【特定退職金共済制度について】

特定退職金共済制度とは、業界団体がその業界の特殊性に基づき、退職金共済制度を実施するものです。事業主が従業員の将来の退職金支払いに備えて、退職金を特定退職金共済団体に毎月共済掛金として払い込みをし、従業員が退職した時に規約に基づいた退職金を給付します。

このように特定退職金共済制度は、企業にとって雇用の安定と退職金が計画的に準備できるもので経営基盤の安定が図れ、退職金に要する資金の実質的な軽減化と、従業員に対する退職金の給付が保証されます。

『制度の特色』

★共済掛金は1人月額30,000円まで損金算入（1,000円から500円きざみで選択可能）

★労務対策としても好適

『給付表』

月額 掛金 加入年数	2口	4口	6口	8口	10口	20口	30口	40口	60口
	1,000円	2,000円	3,000円	4,000円	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	30,000円
1年	4,100	8,200	12,300	16,400	20,500	41,000	61,500	82,000	123,000
2	23,600	47,200	70,800	94,400	118,000	236,000	354,000	472,000	708,000
3	35,300	70,600	105,900	141,200	176,500	353,000	529,500	706,000	1,059,000
4	48,000	96,000	144,000	192,000	240,000	480,000	720,000	960,000	1,440,000
5	60,100	120,200	180,300	240,400	300,500	601,000	901,500	1,202,000	1,803,000
10	121,100	242,200	363,300	484,400	605,500	1,211,000	1,816,500	2,422,000	3,633,000
20	253,200	506,400	759,600	1,012,800	1,266,000	2,532,000	3,798,000	5,064,000	7,596,000
30	391,600	783,200	1,174,800	1,566,400	1,958,000	3,916,000	5,874,000	7,832,000	11,748,000

『資産の運用』

生命保険会社で新企業年金保険契約に基づく、元本保証と保証利率0.75%の一般勘定で安全運用

特定退職金共済制度についてのお問合せ

お手数ですが該当事項に○印をご記入のうえ
FAXにてご返信ください

- ① 検討したい
- ② 詳しい資料が欲しい
- ③ 説明を聞きたい
- ④ 加入したい

ご住所	
会社名称	
電話番号	
ご担当者	

〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2丁目11番2号
一般社団法人 大阪府貨物運送特定退職金共済会
電話 06-6965-2230
FAX 06-6965-2231

●委託保険会社（委託割合）
住友生命保険相互会社(64.3%) [事務幹事]
日本生命保険相互会社(31.2%)
明治安田生命保険相互会社(4.5%)
委託保険会社に、委託割合に応じた運用を委託しております。
なお、委託保険会社および委託割合は変更されることがあります。
(上記の委託保険会社および委託割合は令和5年3月現在のものです。)

この頁をコピーしてそのままFAX下さい

近畿地区軽油価格調査集計表(2023年11月分)

全ト協調べ

※消費税抜き価格です

■単純集計表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	123.48	112.04	122.61

■元売別集計表

元売別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	119.32	111.90	126.17
出光昭和シェル	131.33	111.89	123.00
キグナス			
コスモ	122.25	111.41	127.25
その他の	125.44	112.52	118.69

■月間購入量別集計表

月間購入量別	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	124.97	112.34	124.28
30~50キロリットル未満	121.10	111.84	111.75
50~100キロリットル未満	116.88	111.59	
100キロリットル以上	119.30	110.15	

■支払期限別集計表

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	114.60	111.19	121.27
30~60日未満	124.51	112.05	122.95
60日以上	141.00	115.53	

■軽油価格推移表

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2023年7月	128.81	116.53	124.12
2023年8月	135.57	123.44	133.43
2023年9月	133.48	119.93	127.55
2023年10月	123.15	109.56	121.41
2023年11月	123.48	112.04	122.61

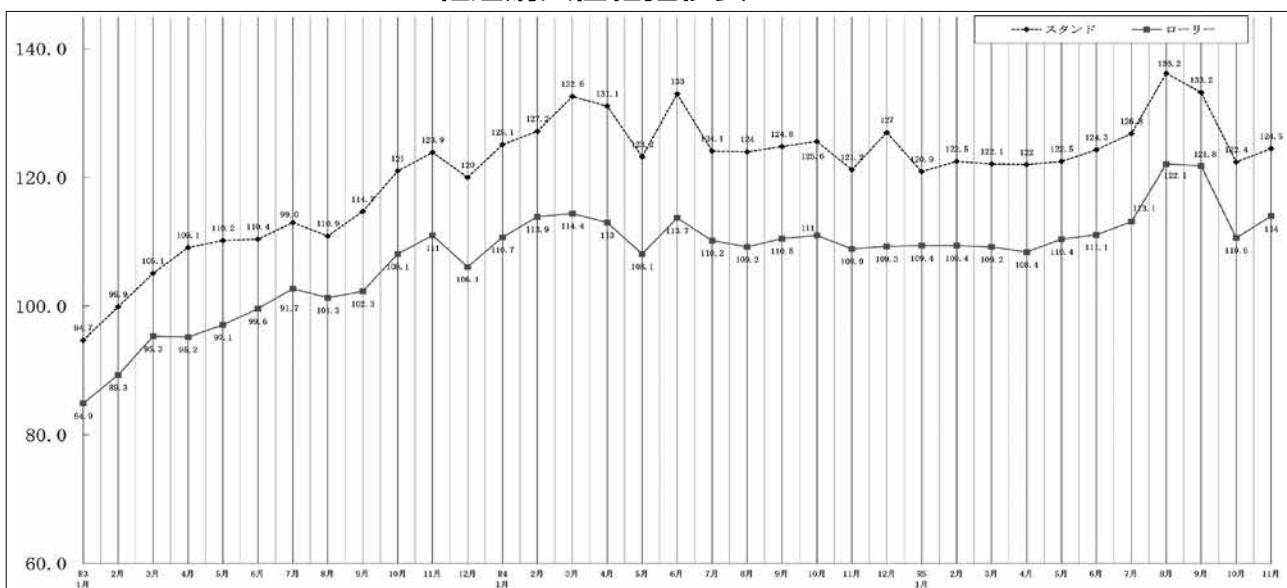
軽油「元売別」購入価格表(1ℓ当たり)

(2023年11月度)

大ト協調べ
※消費税抜き価格です

項目 元売別	スタンド買い		ローリー買い	
	平均(円)	最低(円)	平均(円)	最低(円)
エネオス	126.0	108.0	115.7	107.0
出光	123.5	109.2	114.1	107.2
昭和シェル	121.9	114.6	110.8	109.2
モービル	138.0	138.0		
エツソ			110.5	110.5
ゼネラル			117.0	117.0
キグナス				
コスモ	125.0	109.0	111.0	108.4
その他の	122.8	112.5	115.9	109.0
全社	(加重平均値) 124.5	(最低価格) 108.0	(加重平均値) 114.0	(最低価格) 107.0

軽油購入価格推移表(平均値)



＼出展／

OSAKA MOBILITY SHOW2023



大阪モーターショー実行委員会主催の
OSAKA MOBILITY SHOW
2023（第12回大阪モーターショー）が
「Go! Future クルマが進む未来」を
テーマに大阪市住之江区のインテックス大阪にて、令和5年12月8日から11日まで開催され、
4日間合計で約25万人が来場した。

令和2年以来4年ぶりの開催となった本イベントは、様々な次世代のモビリティを披露する場として開催され、当協会は自動車離れ解消の一助とするための特別企画として催された「はたらくクルマコーナー」にブースを出展し多くの方にご来場いただいた。

ブースではGマークラッピング協力会社である新開運輸倉庫株式会社のラッピング車両を展示し、3,000人以上の方が来場、乗車体験や写真撮影を行う等、熱心に見入っていた。

また、お子様を対象にしたトラックのミニカーが当たる抽選会やアンケートを実施、来場者に対し、パンフレットや展示パネルを通じ、トラックが生活と経済を支えている点等を説明し、トラック運送業界のイメージアップに努めた。



近畿地区物流政策懇談会を開催



貨物自動車運送の秩序確立を図ることにより、事業の発展と社会寄与への方向を探ることを目的に近畿運輸局、(一社)近畿トラック協会、労働組合の三者で構成する令和5年度近畿地区物流政策懇談会が12月19日、午後2時から大阪市北区のホテルグランヴィア大阪で開催された。

会議に先立ち、近畿運輸局自動車交通部 北川健司 部長、(一社)近畿トラック協会 中川才助 会長、近畿地方交通運輸産業労働組合協議会 西村 誠 事務局長がそれぞれの代表として挨拶を行い、各機関の担当者から出席者紹介が行われた後、近畿トラック協会 中川会長が座長となり議事に入った。

議事では近畿地方交通運輸産業労働組合協議会トラック部会 堂原 浩 事務局長より「近畿地区物流政策懇談会小委員会および幹事会の経過報告」、近畿運輸局自動車交通部貨物課 酒井敏一 課長より「物流革新に向けた政策パッケージについて」、「トラックGメンについて」、(一社)大阪府トラック協会 岩井勝彦 常務理事より「人材不足への取り組み状況について」、近畿地方交通運輸産業労働組合協議会 トラック部会 堂原 浩 事務局長より「全国一斉アンケート調査結果報告」について、それぞれ資料に基づいて報告・説明が行われた。

その後、中川座長が議事進行役となり、各団体から、「標準的な運賃」に係る届出や運賃交渉の現状や近畿各府県 トラック協会の取り組み、改正改善基準告示や2024年問題への対応、トラック運送業界の人材不足による人材確保対策等について、意見交換が行われた。

最後に、近畿運輸局自動車交通部 北川健司 部長より「意見交換の意見でもありました、単に採用数を増やすだけではなくて、業界の魅力アップ、地位向上を進めていかないといけないと改めて認識させていただきました。また、セミナー等では引き続き、トラック協会さんと連携して実施いきたいと思います。労働組合さんからアンケートについてご紹介いただきましたが、生の声というのは非常に重要なと捉えておりますので集約・整理して今後どういった対応をしていくかということも我々も含めて考えていかないといけないと思いました。法令違反とかドライバーにしわ寄せがあるという生の意見もありましたが、このあたりは労働局や当局でも参考にさせていただきながら取り組んでいかなければいけないと思いました。またアンケートの全体を見ると、適正運賃の収受とが改めて全てに関わってくると思いましたので、改めて進めていきたいと思っております。我々が実施しているトラックGメンについては、どのような実態となっているのかという質問や、これからもっとしっかりとやっていけというご意見もいただきましたので、当然ながら活動はしっかりと進めていくと同時に、件数だけではなく、今どういう状況なのかとか、実際どのような働きかけを行っているのかということについても情報共有していきたいと思っております。来年4月に迫っておりますので、引き続きトラック協会さん、労働組合さんと連携を取りながら進めていきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。」との感想が述べられ、閉会した。



近畿運輸局 自動車交通部
北川健司 部長



(一社)近畿トラック協会
中川才助 会長



近畿地方交通運輸産業労働組合協議会
西村 誠 事務局長

第32回 児童絵画コンクール表彰式を開催



近畿運輸局大阪運輸支局
辻 弘美 次長



(株)サクラクレパス
西村彦四郎 代表取締役社長



日本教育美術連盟
松山 明 名誉理事



大阪府トラック協会
髭 幸治 副会長

当協会主催の第32回児童絵画コンクールの表彰式が12月23日、大阪府トラック総合会館にて執り行われ、入賞者とその家族等、合わせておよそ70名が参加した。

このコンクールは、トラックを題材に子供たちに絵を描いてもらうことを通じ、トラック運送事業への理解を深めてもらおうとの目的で開かれたもので、"笑顔をとどける トラック"をテーマに保育園児、幼稚園児、小学生から1,871点もの応募作品が寄せられた。

これらの応募作品については、10月23日に広報委員による審査が行われた後、10月25日には日本教育美術連盟 松山 明 名誉理事と 森 繁樹 理事による最終審査が行われ、厳正な審査の結果、入賞作品計15点が選定された。

表彰式では、主催者を代表して当協会 髭 幸治 副会長の挨拶ならびに来賓の紹介が行われた後、表彰に移り、幼児の部・小学校低学年の部・小学校高学年の部の3部門に対し、各賞（大阪府知事賞・近畿運輸局大阪運輸支局長賞・大阪府警察交通部長賞・大阪府教育委員会賞・大阪府トラック協会長賞）の表彰状ならび

に副賞（図書カード）、株式会社サクラクレパスからの協賛品（クーピーペンシル）が贈呈された。次に来賓を代表して(株)サクラクレパス 西村彦四郎 代表取締役社長と近畿運輸局大阪運輸支局 辻 弘美 次長の挨拶が行われ、挨拶の終了後には審査員の日本教育美術連盟 松山 明 名誉理事から入賞作品について講評が行われた。

会場では受賞した児童らが、家族や当協会のマスコットキャラクターであるトラ坊と共に、展示された作品をバックに記念撮影が行われた。また、表彰式終了後には受賞者を対象としたお楽しみ会が行われ、会場は盛況のうちに終了した。



新米トラガール ひかりちゃん //

作/たあちゃん



皆さん今回の4コマ漫画はドライバーあるあるを漫画に落とし込んだものとなっていますね(笑)

ドライバーの皆さんは道を知らない人に道を教えたいくらい親切心を持ってはる方がかなり多いと私自身も、実はよく感じています(笑)

これはドライバーの勘であったり、センスが光る1ページかもしれません、今、物流業界が抱えている人材不足に対してはかなり酷な運送業界の日常の1ページを表しているようにも感じます。

なぜなら、若手や女性ドライバーの就業率を向上させ、人材不足を克服していくこと!という考え方とは逆行しており、道が分からなくとも、トラックドライバー用のナビ(トラックナビなどは様々な機能が付いていて低価格なのでお勧めです)を使って効率的に配達を行える時代であることに気付き、小さなところからのDX化を目指すのも一つの企業に求められる努力だからです。

そして、人材不足を克服するための発想力に磨きをかけていきましょう!

また、2024年1月号ということで、今この4コマ漫画を読まれている経営者、管理者の皆様は物流業界変革の年(通称2024年問題)を乗り切る業務のDX化を実践段階に進めている段階ではないでしょうか?人材不足への対策と並行して対策が求められる業務の効率化についても目を向いていきましょう!

例えば、タイムカードからのハンド集計も、もはや時代遅れの労務管理となります。

デジタル連動型の勤怠管理システムやクラウド管理の勤怠管理システムなどから給与システムへの集計自動化なども給与計算業務の省力化を図る方法です。

これからの物流会社は今までの当たり前を疑う目を持ち、常に改善できないかを模索するそんな日々の努力が必要になるのではないかでしょうか。

以上、業務フローや業務遂行手法の硬直化が現場の生産性を低下させてしまっていることに早く気が付いた方が良いかもしれませんね。

X-Y-Zパートナークリエイト、特定社労士 戸川一秋

大阪府トラック協会 SNS更新中!!



エックス



Instagram



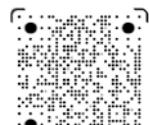
OSAKA(TRUCKING)ASSOCIATION



YouTube



TikTok



ぜひ、チェック&フォロー
お願いします!!



府下営業用トラック増・減車状況

(最近3カ月)

	増・減車区分	事前届出					
		件数			台数		
		9月	10月	11月	9月	10月	11月
特別積合せ	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
一般	増車	(10)497	(7)488	(9)495	(56)878	(27)762	(48)900
	減車	556	544	480	893	794	724
特定	増車	0	0	0	0	0	0
	減車	0	0	0	0	0	0
合計		(10)497	(7)488	(9)495	(56)878	(27)762	(48)900
		556	544	480	893	794	724

* () 新規許可内数(大阪運輸支局調べ)

* () 新規許可 タクティリ: 0 件 (0 台)

◎運行管理者等指導講習業務

(令和5年10月末現在)

年月	一般講習			基礎講習		特別講習		
	開催回数	受講者数と区分			開催回数	受講者数	開催回数	受講者数
		運行管理者	補助者等	計				
令和5年10月	5	325	68	393	0	0	0	0
令和5年度累計	22	1,186	271	1,457	2	209	2	20

◎適性診断業務

(令和5年10月末現在)

年月	受診者数						
	任意		義務務			合計	
	一般	特別	初任	適齢	特定I	特定II	
令和5年10月	585	0	368	67	11	0	1,031
令和5年度累計	5,126	1	2,474	424	57	3	8,085

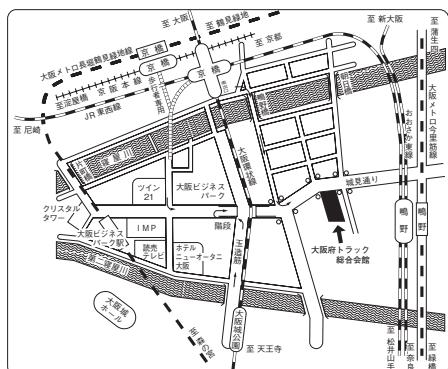
日之出運送株 (大阪市旭区大宮1ノ3ノ21=東北支部) 会長 尾崎唯彦殿、12月7日死去、71歳。葬儀は12月16日午後1時半から大阪市北区長柄西1ノ7ノ13の大阪市立北斎場大式場にて執り行われた。

株井上運送店 (大阪市平野区平野市町2ノ10ノ2=南大阪支部) 社長 ご外母 金澤道子殿、12月19日死去、91歳。葬儀は12月21日に八尾市南植松町4ノ141の八光殿南植松にて執り行われた。

鳥居運送株 (大阪市東住吉区今林3ノ1ノ55=浪速南支部) 会長 鳥居正俊殿、9月21日死去、84歳。葬儀は親族のみで執り行われた。

大阪南運送株、株南和 (大阪市中央区島之内1ノ7ノ21ミナミ長堀ビル=浪速南支部) 社長 ご尊父 斎藤昭殿、12月28日死去、105歳。葬儀は近親者のみにて執り行われた。

大阪府トラック総合会館



●交通のご案内●

- JR大阪環状線 ······
「京橋」南出口徒歩約10分 ······
「大阪城公園」徒歩約10分 ······
- JR東西線 ······
「京橋」南出口徒歩約10分 ······
「鴨野」徒歩約15分 ······
- JRおおさか東線 ······
「鴨野」徒歩約15分 ······
- 京阪本線 ······
「京橋」徒歩約15分 ······
- 大阪メトロ長堀鶴見緑地線 ······
「大阪ビジネスパーク」徒歩約10分 ······
「京橋」徒歩約20分 ······
- 大阪メトロ今里筋線 ······
「鴨野」徒歩約15分 ······



令和5年度 第2回目

大阪府内トラック運送事業者 燃料高騰対策支援金を実施

大阪府は11月20日をもって閉会した大阪府議会において、地方創生臨時交付金の令和5年度補正予算(第4号)を決定した。

トラック運送事業者への支援としては、燃料油価格の高騰が長期化する中、経営状況の厳しい中小企業等のトラック運送事業者に対し、緊急的な経営支援対策として、前回に引き続き大阪府トラック協会が行う燃料高騰対策支援金を6億1千6百万円補助することとなり、前回同様、各事業者の保有する車両1台あたり7000円支援することになった。

なお、具体的な申請については当協会ホームページより申請書をダウンロードいただき、郵送にて受付します。

1. 申請締切日

令和6年2月16日（金）まで ※令和6年2月16日（金）までの消印有効

2. 支援金額

一般（特定）貨物自動車1台あたり 7,000円

3. 支給対象者（以下のすべてに該当する必要があります）

- (1) 資本金又は出資の総額が10億円未満の中小法人、又は従業員数2,000人以下の個人事業主
- (2) 令和5年11月30日かつ申請日時点において、貨物自動車運送事業法（平成元年12月19日法律第83号）第3条で規定する一般貨物自動車運送事業の許可、または同法第35条で規定する特定貨物自動車運送事業の許可を得て、大阪府内にて運輸事業を営んでいること

4. 支給対象車両（以下のすべてに該当する必要があります）

- (1) 支給要件を満たす事業者が、令和5年11月30日時点で車検が有効な車両を登録し、事業に用いている貨物自動車（賃貸借やリースにて使用している車両も含む）
- (2) 登録番号が「大阪」「なにわ」「堺」「和泉」の緑ナンバーの車両
※ただし、被けん引車など原動機を有しない車両、軽貨物自動車は除く

申請書は当協会ホームページよりダウンロードしていただけます。
(<https://www.truck.or.jp/publics/index/227/>)



「安心」を運ぶ、それが私たちの誇りです。
編集・発行 一般社団法人 大阪府トラック協会

〒536-0014 大阪市城東区鷺野西2丁目11番2号
TEL 06-6965-4000(代表) FAX 06-6965-4019
ホームページ <https://www.truck.or.jp/>

トラック広報 2024年1月号(通巻721号)
令和6年1月15日発行(毎月1回15日発行)



大阪府内の小学生からトラックドライバーの
皆さまへ直筆メッセージ



安全うんてんかんはうてくれた。さい。

(小学4年生・男子)

1月の安全運転実践目標

大阪府自動車交通事故防止実行会
大阪府警察本部交通部



安全運転に務め、

交通事故のない一年を目指そう



1月～3月の交通事故の特徴（過去5年間の分析）

歩行者の交通事故が多発！

時間帯：18～20時

運転者の皆さんへ

- 早めのライト点灯により、歩行者等を早期発見！
こまめなハイビームロービームの切り替え！
- 交差点を通行する際は、歩行者が飛び出していく
「かもしれない」運転を徹底！
- 高齢歩行者の急な横断に注意！

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中

～ 車も歩行者も手で合図～

必ず送ろう
ハンドサイン！



人がいれば
必ず止まろう！

YouTubeで
交通安全動画配信！



大阪府警察

カチッとね ベルトが守る その笑顔

みなさんのご協力をお願いします

事業用貨物自動車の交通事故発生状況

● 各年の 12月末までの確定値

区分 年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
件 数	2,000	1,892	1,677	1,879	1,916
死 者 数	21	20	17	22	15
負傷者数	2,514	2,321	1,970	2,207	2,258

● 各年の 11月末までの確定値

区分 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件 数	1,734	1,511	1,665	1,705	1,618
死 者 数	18	15	19	14	17
負傷者数	2,137	1,769	1,972	1,998	1,952

● 各年の 11月中の確定値

区分 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
件 数	160	143	173	160	145
死 者 数	2	1	1	1	1
負傷者数	210	166	208	196	176

注：件数は事業用貨物自動車が1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた全死傷者数を計上。

通 報

大ト協 第292号
令和6年1月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 中川才助

トラック協会 求人情報サイトへの登録について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、当協会の運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、トラック運送業界では深刻な人材不足が喫緊の課題となっており、(公社)全日本トラック協会ならびに地方トラック協会では様々な人材確保対策事業を実施しておりますが、(公社)全日本トラック協会では都道府県トラック協会ごとに、会員事業者の求人ページを集約した求人情報サイトを構築しております。

つきましては、当協会会員事業者で大阪府トラック協会用の求人情報サイトへの掲載をご希望される会員事業者の皆様につきましては、別紙申込書もしくは下記アドレスにてお申込みいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【流れ】

○既に自社で求人ページもしくは求人検索サイトをお持ちの場合

別紙の申込書もしくはこちらよりお申込み下さい。

(<https://www.truck.or.jp/publics/index/241/>)



○求人用ページをお持ちでない場合

各社で作成いただくか、作成が困難な方は、2月下旬以降、全日本トラック協会がリクルートと連携してAir Work の求人ページ作成のためのWEBセミナーの開催を予定しておりますので(トラック広報・ホームページにてご案内いたします)、WEBセミナーを受講して自社で作成後、別紙の申込書をFAXにてお申込み下さい。

※1月初旬にFAXにてご案内しております「採用力向上セミナー～求人情報検索サイトを使いこなすためのノウハウについて～」(1月31日開催)でも講師のリクルート代理店の担当者より作成方法についてもご説明させていただき、個別相談も受け付けいたします。

(1/31のセミナー案内は当協会ホームページにも掲載しております)

【注意】

- ・掲載を終了する場合(採用を終了する場合)は下記までご連絡下さい。

(公社)全日本トラック協会求人情報サイト

(https://jta.or.jp/ippan/driver_recruit.html)



お問い合わせ先 (一社)大阪府トラック協会 総務部 TEL 06-6965-4000

全体概要図

国交省 トラガールサイト

リンク

全ト協LP

リンク

都道府県ト協LP

※LP（ランディングページ）
…情報を求める閲覧者を、求めている情報に結び付けるページ

This screenshot shows the homepage of the Truck Driver Association (全ト協). It features a large banner with the text '私たちと一緒に働きませんか！' (Would you like to work with us?) and 'Truck Driver Association' logo. Below the banner is a section titled 'Truck Driver - How to become a truck driver!' with a list of requirements and steps. There's also a 'Truck Driver's Life' section with a small illustration of a driver.

トラックドライバーを知ろう！

This screenshot shows the 'Truck Driver's Life' section from the All Truck Drivers Association LP. It includes a title 'TRUCK DRIVER'S LIFE', a 'TRY IT' button, and a 'DRIVER'S TRANSPORT LIVE!!' section featuring a large image of a truck and some text.

This screenshot shows the 'Truck Driver's Life' section from the All Truck Drivers Association LP. It includes a title 'TRUCK DRIVER'S LIFE', a 'TRY IT' button, and a 'DRIVER'S TRANSPORT LIVE!!' section featuring a large image of a truck and some text.

This screenshot shows the homepage of the Truck Driver Association (全ト協). It features a large banner with the text 'Truck Driver Association' and 'Truck Driver - How to become a truck driver!' Below the banner is a section titled 'Truck Driver's Life' with a list of requirements and steps. There's also a 'Truck Driver's Life' section with a small illustration of a driver.

リンク

会員事業者採用HP (AirWORKを利用した場合のイメージ)

TOPページ 求人ページ

会員事業者採用HP
(AirWORKを利用した場合のイメージ)

無料転載
(求人検索エンジン)

This screenshot shows the homepage of the Truck Driver Association (全ト協). It features a large banner with the text 'Truck Driver Association' and 'Truck Driver - How to become a truck driver!' Below the banner is a section titled 'Truck Driver's Life' with a list of requirements and steps. There's also a 'Truck Driver's Life' section with a small illustration of a driver.

会員事業者採用HP
(AirWORKを利用した場合のイメージ)

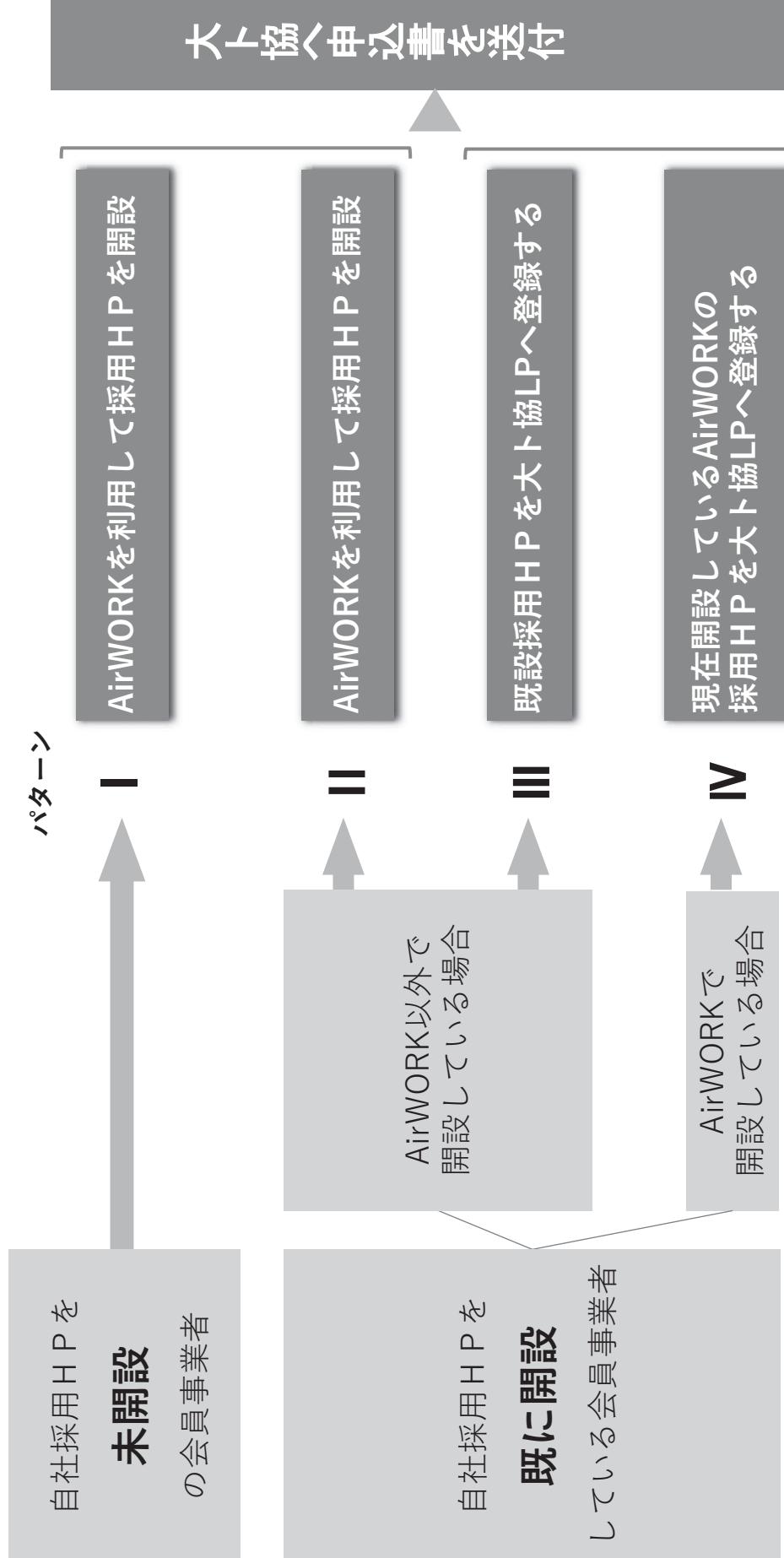
無料転載
(求人検索エンジン)

会員事業者採用HP
(AirWORKを利用した場合のイメージ)

無料転載
(求人検索エンジン)

●作成費・ランニングコストなし

今回構築する求人情報サイトに会員事業者が参加するパターン



(一社)大阪府トラック協会 総務部宛

FAX 06-6965-4019

トラック協会求人情報サイトへの登録

事業者名		
事業者住所 〒		
所属支部	支部	ご担当者名
連絡先電話番号	FAX 番号	
メールアドレス		

求人ページ URL	勤務地	車種・職種

※ 勤務地や職種ごとに求人ページが異なる場合や、勤務地等ごとに掲載をご希望の場合は分けてそれぞれ記入して下さい。

例

http://www●●●●●	大阪市	大型
http://www▲▲▲▲▲	東大阪市	中型

勤務地等ごとに分けて掲載をご希望されない場合は下記のように記入して下さい。

http://www■■■■■	大阪市	他	大型	他
-----------------	-----	---	----	---

※メールアドレス、ホームページURLについてはお間違いないよう、明確にご記入ください。

(ハイフンとアンダーバー、rとv、1とlなど間違いやすい英数字は特に明瞭に記入して下さい。)

令和5年度 整備管理者選任『前』研修 開催のご案内

開催日時	令和6年3月14日（木） 13:00～16:00 ※遅刻は認められませんので、時間に余裕をもってご参加ください。
開催場所	岸和田市立浪切ホール 4階 交流ホール（岸和田市港緑町1-1）
内 容	新たに整備管理者として選任を予定されている方を対象に、道路運送車両法施行規則第31条の4に定める、地方運輸局が行う整備管理者選任前研修を実施いたします。 なお、以下に該当する方はこの研修を受講する必要はございません。 ①過去に整備管理者選任前研修を修了された方 ②自動車整備士（1級～3級）の国家資格をお持ちの方
講 師	近畿運輸局 大阪運輸支局 検査・保安部門 担当官
定 員	90名（大阪府トラック協会会員限定となります） ※定員に達し次第〆切りとさせていただきます。
申し込み 締め切り	令和6年3月7日（木）
その他	<ul style="list-style-type: none">・受講料は無料です。・受講後に修了書を交付いたします。・当日は、本人確認のための身分証明書（運転免許証等）を必ずご持参ください。
お問合せ先	適正化事業部 TEL 06-6965-4024



申し込み方法

HP（<https://www.truck.or.jp/publics/index/201/>）

または左記QRコードよりお申し込みください。

WEBでのお申し込みが困難な方は適正化事業部までご連絡ください。

令和5年度 整備管理者選任『後』研修 開催のご案内

開催日時	①令和6年2月15日（木） 10:00～12:00 ②令和6年2月15日（木） 14:00～16:00 ③令和6年2月16日（金） 10:00～12:00 ④令和6年2月16日（金） 14:00～16:00 ※必ず『時間厳守』にてお願ひいたします。 ※受付は①と③は9:00～、②と④は13:00～を予定としています。 ※受講後に修了書を交付しますので、お時間30分程度頂戴します。
開催場所	大阪府トラック総合会館 6階（大阪市城東区鶴野西2-11-2）
内 容	道路運送車両法第50条の規定に基づき選任された『整備管理者』に対し2年毎の受講が義務付けられている、貨物事業者運送事業輸送安全規則第15条の運輸局長が行う「整備管理者選任 後 研修」を実施いたします。
講 師	近畿運輸局 大阪運輸支局 検査・保安部門 担当官
受講対象者	最終受講歴が令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の方、あるいはそれ以前の方。 ※令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に当研修を受講済の方は当研修を受講する必要はございません。
定 員	各100名（大阪府トラック協会会員限定となります） ※定員に達し次第〆切りとさせていただきます。
申込締め切り	令和6年2月8日（木）
その他	・受講料は1,000円です。※お釣りがないようお願いします。 ・本人確認のための身分証明書（運転免許証等）を必ずご持参ください。
お問合せ先	適正化事業部 TEL 06-6965-4024

	申込み方法 HP（ https://www.truck.or.jp/publics/index/216/ ） または左記QRコードよりお申し込みください。 WEBでのお申し込みが困難な方は適正化事業部までご連絡ください。
---	---

《トラック運送事業者の安全対策・事故防止および法令遵守と

通行適正化推進セミナー》 のご案内

開催日時	令和 6 年 3 月 4 日 (月) 午後 2 時 00 分から午後 4 時 00 分
開催場所	大阪府 トラック総合会館 6 階 601 号室 (大阪市城東区鶴野西 2-11-2)
内 容	<input type="radio"/> 「トラック運送事業者の安全対策と事故防止」の推進 (約 1 時間) <input type="radio"/> 「トラック運送事業者の法令遵守と通行適正化」の推進 (約 30 分) <input type="radio"/> アンケート記入 (10 分程度)
講 師	国土交通省近畿運輸局 自動車監査指導部 ご担当者 国土交通省近畿地方整備局 道路部 ご担当者
定 員	100 名
申し込み	令和 6 年 2 月 26 日 (月)
締め切り	
その他	・本セミナーの受講で翌年度 G マークの加算対象となります。 ・1 事業所 (営業所) の定員は 1 名となります。 ・公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



申込み方法

H P (<https://www.truck.or.jp/publics/index/238/>)

または左記 QR コードよりお申し込みください。

WEB でのお申し込みが困難な方は裏面の FAX でお申込みください。

FAX用 ※ WEBでのお申し込みが困難な方はこちらを使用して下さい

(一社)大阪府トラック協会 業務部 行

**«« トラック運送事業者の安全対策・事故防止および法令遵守と
通行適正化推進セミナー »»**

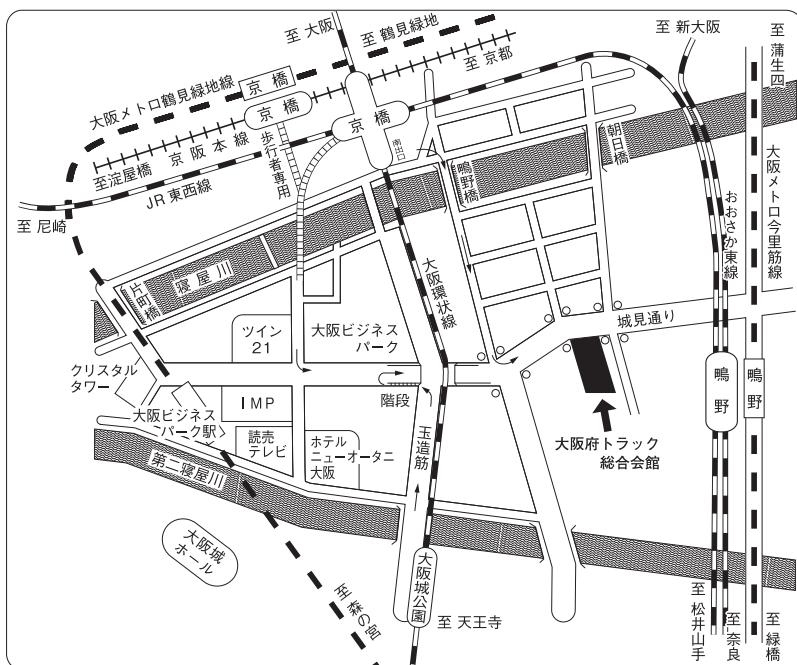
受講申込書

希望日時	令和6年3月4日(月) 午後2時00分から午後4時00分
会社名	
営業所名	
住所	
受講者氏名	
連絡先	
所属支部	

【問合せ】 (一社) 大阪府トラック協会 業務部 TEL:06-6965-4033 / FAX:06-6965-4029

2月26日(月)までにお申し込みください。
FAX(06) 6965-4029

大阪府トラック総合会館



J R「京橋駅南出口」下車徒歩約10分

大阪メトロ「大阪ビジネスパーク駅」下車徒歩約10分

J R「鳴野駅」下車徒歩約15分

京阪「京橋駅」下車徒歩約15分

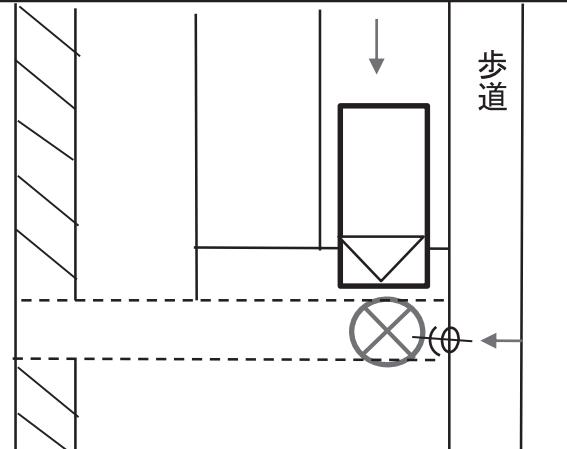
事業用貨物自動車が関係する 交通死亡事故発生通報

事業用

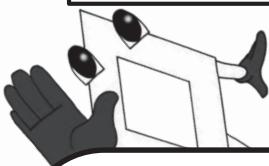
大型貨物車が自転車に衝突！

令和5年12月18日(月)
午後3時30分ごろ(曇)
大阪府堺市西区内発生

大型貨物車が走行中に、
横断する自転車と衝突。



(事故原因については捜査中)

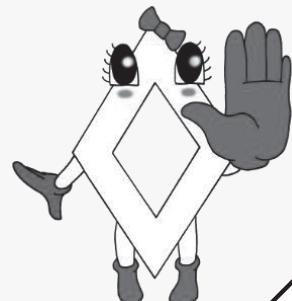


運転者の皆さんへ

- 交差点では漫然と運転せず、周辺の安全確認を徹底しましょう！
- 交差点では、歩行者や自転車が飛び出していく「かもしれない運転」を徹底しましょう！

運行管理者の皆さんへ

- 実際の交通事故事例を参考に、運行管理を徹底するとともに、
漫然運転の防止
について指導をお願いします。



大 阪 府 警 察

人材確保に取り組む

“製造・運輸・建設・インバウンド関連分野”の企業の皆様へ

業界のアピールや企業のイメージアップに向けて

2023年度

大阪人材確保推進会議 Eカンパニー の認定企業を募集します



大阪人材確保推進会議 E(イー)カンパニーとは

人材確保のため、時代の変化に対応し、女性・若者に魅力ある職場づくりと、女性・若者に向けた情報発信・着信に取り組む、熱心(Eager)で、これからの変化や成長が楽しみで、わくわくする(Exciting)、意欲と行動力のあるすぐれた(Excellent)、良い(E:イー)企業として、業界のイメージアップに協力していただきます。



●認定のメリット

大阪府(OSAKAしごとフィールド)が実施する企業説明会等に無料で出展できます。

Recruitment



※OSAKAしごとフィールドは、年齢・状況を問わず「働きたい」と思っているすべての方にご利用いただける総合就業支援拠点です。

大阪府のホームページや大阪府の求職者向け特設ホームページ「にであう」に企業情報を掲載できます。

Outgoing



認定までの流れ・スケジュール

2024年1月末まで

業界団体から
大阪人材確保推進会議に
企業を推薦

2024年3月末まで

魅力発信力の向上を図るセミナー
「ワークアップ計画」を受講※

2024年度

大阪人材確保推進会議に
協力計画を提出

大阪人材確保推進会議で
認定

※従来の対面型セミナーから、いつでも受講できるオンラインセミナーに今年度から変更します。今年度のワークアップ計画の詳細は裏面をご覧ください。

大阪人材確保推進会議とは

人材確保を必要とする業界(製造、運輸、建設、インバウンド関連)のイメージアップや雇用促進などを目的に、業界団体や行政機関等が相互に連携・協力を図るための会議



[https://www.pref.osaka.lg.jp/
koyotaisaku/jinzaikakuho/](https://www.pref.osaka.lg.jp/koyotaisaku/jinzaikakuho/)

認定取得をめざす企業様は、R5年度のワークアップ計画(裏面)をごらんください。☞

人材募集に活用できる動画制作セミナー

オンライン配信

いつでも視聴可

「大阪人材確保推進会議 Eカンパニー」の認定に向けたワークアップ計画

多くの求職者がSNS(Instagram、YouTube、TikTok等)を情報収集に活用しています。
そこで、SNSを通じた人材募集に活用できる動画を制作しませんか。

全5本 [基礎力向上編 3本 動画制作編 2本]

自社の魅力発信や選考手法などの基礎を学ぶことができる(基礎力向上編)と
動画制作のノウハウを学ぶ(動画制作編)の二部構成になっています。

1

基礎力向上編

20分
程度

採用の基礎力アップ

自社の魅力発信や求職者の母集団形成、採用選考について、
スキルアップにつながる手法などをお伝えします。

講師

メイン講師

大谷 邦郎氏



2

基礎力向上編

20分
程度

魅力を高める職場環境整備

求職者が応募する際の重要なポイントとなる「魅力的な
職場環境」づくりの方法をお伝えします。

3

基礎力向上編

20分
程度

採用力を高めるSNS活用

就職活動にSNSを利用する求職者や学生が増えており、経営者や
人事担当者が発信するSNSもチェックされる時代です。企業に
おけるSNS対策やSNS活用の効果などについてお伝えします。

動画制作講師

村中 秀央氏



4

動画制作編

40分
程度

SNS発信用の動画制作のコツ

SNSの発信コンテンツとなる動画の制作について、効果的
な構成や素材の作成方法を解説します。
動画制作に必要な考え方を学び、実践につなげましょう。

株式会社Shin-Ka
動画制作クリエーター
人材採用の動画など多くの作品
に関わる。

5

動画制作編

40分
程度

動画を制作してみよう

ターゲットに合わせたSNS媒体の選び方や動画制作に係る
準備等について、解説します。これまでに学んだ内容を活か
して、実際に動画を制作してみましょう！

オプション

制作した動画を令和6年2月末までにご提出いただくと、講師がブラッシュアップの提案を通じ、サポートします。
制作／提出は任意です。(動画制作にかかる費用は企業負担となります。ブラッシュアップ提案にかかる費用は発生しません。)

申込期限

2024年1月31日(火)

(受講を随時開始していただけるよう、お申込みが大阪府に届き次第、
すぐに受講用URLをメール送付致します。)

申込方法

別添の参加申込書により、組合・業界団体など所属する団体事務局を通じ、
大阪府(OSAKAしごとフィールド中小企業人材支援センター)までお申し込みください。

お問い合わせ

OSAKAしごとフィールド
中小企業人材支援センター

TEL:06-6910-3765 E-mail:work_up@l-ork.jp
平日9:30-18:30(17:30受付終了)／土日祝・年末年始休

組合・団体名

一般社団法人大阪府トラック協会

人材募集に活用できる動画制作セミナー

(大阪人材確保推進会議「E カンパニー」の認定に向けたワークアップ計画)

参加申込書

本申込書は、E カンパニーの認定に向け、取組状況等を確認させていただくものです。

企業名		カナ	
		担当者名	
会社所在地			
連絡先	TEL :	従業員数（令和5年4月1日現在）	
	メール：	人	

※下記項目全てにチェック（レ点）がつくことがE カンパニーの認定の条件となっております。

チェック項目			チェック（レ点）
法令遵守	1	「労働基準法」「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」「労働安全衛生法」などで定められている企業として守るべき事項（求人・採用、労働時間、賃金、健康診断など）を遵守していますか。	
両立支援	2	育児・介護と両立するための環境が整っていますか。または、今後、環境整備に取り組む意欲はありますか。	
安全管理	3	仕事による疲労やストレスを感じることが少なく、安全で働きやすい職場環境づくりに努めていますか。または、環境づくりに取り組む意欲はありますか。	
女性・若者・高齢者の採用	4	女性もしくは高齢者が働きやすい環境整備に取り組んでいる。または、今後、環境整備に取り組む予定はありますか。 ＜女性が働きやすい環境整備＞ 女性用トイレ・更衣室の設置、ハラスメントの防止のための対策など ＜高齢者が働きやすい環境整備＞ バリアフリー化、勤務形態の見直し、継続雇用制度など	
	5	女性や高齢者の活躍促進（積極採用や管理職登用など）に関する理解がありますか。または、今後取組む意欲はありますか。	
	6	経営者が若者の採用に積極的ですか。または、今後採用する予定はありますか。	
評価・育成	7	従業員（非正規職員含む）への研修を計画的に実施していますか。または、今後実施する予定はありますか。	
	8	従業員（非正規職員含む）のキャリアアップ支援に対する制度（資格取得や非正規から正規への雇用転換など）を構築し、運用していますか。または、今後、構築・運用していく予定はありますか。	
	9	人事評価制度を構築し、運用するとともに、実態に則して整備されていますか。または、今後整備していく予定はありますか。	
その他	10	従業員（非正規職員含む）に年次有給休暇の取得促進に向けた対策を講じていますか。または、講じようとしていますか。	
	11	福利厚生制度を設けていますか。または今後設ける予定はありますか。	
	12	従業員（非正規職員含む）の時間外労働の縮減に向けた対策を講じていますか。または、講じようとしていますか。	